

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月21日
【事業年度】	第17期（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
【会社名】	ポールトゥウィンホールディングス株式会社
【英訳名】	Pole To Win Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橘 鉄平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山内 城治
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号
【電話番号】	03(5909)7911(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 山内 城治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	34,252,376	39,929,250	46,724,757	52,225,791	48,837,730
経常利益又は経常損失() (千円)	3,331,975	2,689,112	525,678	756,060	508,193
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	2,219,355	795,111	1,920,991	692,472	3,479,626
包括利益 (千円)	2,559,430	963,101	1,646,339	147,097	3,456,818
純資産額 (千円)	17,624,519	17,693,150	13,441,267	12,445,513	8,422,931
総資産額 (千円)	22,581,773	27,459,716	24,436,422	28,441,222	22,328,843
1株当たり純資産額 (円)	466.60	473.76	379.97	351.75	238.08
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	58.59	21.18	53.27	19.58	98.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.0	64.4	55.0	43.7	37.7
自己資本利益率 (%)	13.3	4.5	12.3	5.4	33.4
株価収益率 (倍)	16.0	41.2	9.4	21.4	3.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,844,490	1,920,371	847,942	919,697	385,542
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,661,898	2,563,267	2,880,890	3,178,950	282,130
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	659,830	2,011,214	1,511,910	1,252,223	12,828
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	9,735,217	11,192,774	7,843,562	7,012,693	6,986,036
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,466 (3,625)	2,998 (4,069)	3,292 (4,506)	3,347 (4,878)	2,953 (4,859)

- (注) 1. 第13期及び第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第15期、第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第14期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第13期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 在外子会社の収益及び費用の本邦通貨への換算方法は、従来、決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、第16期より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更したため、第15期については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。なお、第14期以前に係る累積的影響額については、第15期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
営業収益 (千円)	1,858,544	2,305,740	2,674,643	4,315,056	1,802,928
経常利益 (千円)	274,255	790,359	1,152,837	2,297,086	794,638
当期純利益 (千円)	446,683	701,710	523,241	2,112,551	295,498
資本金 (千円)	1,239,064	1,239,064	1,239,064	1,239,064	1,239,064
発行済株式総数 (株)	38,156,000	38,156,000	38,156,000	38,156,000	38,156,000
純資産額 (千円)	5,438,746	5,201,916	3,317,436	4,582,263	4,310,957
総資産額 (千円)	6,471,788	10,264,645	9,912,210	11,928,500	11,954,555
1株当たり純資産額 (円)	144.05	139.36	93.82	129.59	121.92
1株当たり配当額 (円)	14.00	15.00	16.00	16.00	16.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(8.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.79	18.69	14.51	59.74	8.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	84.0	50.7	33.5	38.4	36.1
自己資本利益率 (%)	8.1	13.2	12.3	53.5	6.6
株価収益率 (倍)	79.5	46.7	34.7	7.0	37.8
配当性向 (%)	118.7	80.3	110.3	26.8	191.4
従業員数 (人)	9	8	7	8	7
(外、平均臨時雇用者数)	(2)	(4)	(4)	(4)	(4)
株主総利回り (%)	82.0	77.7	47.2	41.4	33.9
(比較指標：配当込みTOPIX)	(107.0)	(114.6)	(151.7)	(169.7)	(222.5)
最高株価 (円)	1,469	1,224	993	540	458
最低株価 (円)	892	773	435	330	299

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

4. 2026年1月期の1株当たり配当額16円のうち、期末配当額8円については、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

2【沿革】

年 月	概 要 (2026年1月31日現在)
2009年2月	ポルトゥウィン株式会社及びピットクルー株式会社の株式移転により、純粋持株会社としてペイサー株式会社(当社)を設立
2010年3月	株式会社猿楽庁(2019年5月にポルトゥウィン株式会社に吸収合併)の全株式を取得
2011年4月	ペイサー株式会社からポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社へ商号変更
2011年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2012年2月	本社を東京都新宿区に移転
2012年7月	ポルトゥウィンネットワークス株式会社(2020年2月にポルトゥウィン株式会社に吸収合併)の全株式を取得 Winlight Singapore Contents Management Pte. Ltd.(現・Side Singapore Pte. Ltd.)の全株式を取得
2012年10月	e4e Business Solution (Europe) Limited(2020年1月に清算)、e4e Tech Support (India) Private Limited(現・Side-International Studios India Private Limited)、e4e Business Solutions USA, LLC(2013年4月に現・Side America, Inc.に吸収合併)の全株式等を取得
2012年11月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2015年1月	株式会社キュービスト(2023年2月に現・株式会社HIKEに吸収合併)の全株式を取得、同社及びその子会社である株式会社ゲームマスター(2020年6月に清算)を子会社化
2015年8月	Side UK Limitedの発行済株式の70%を取得
2016年1月	Pole To Win International Limited(現・Side International Holdings Limited)を設立
2016年3月	エンタライズ株式会社(現・Side International Japan株式会社)の全株式を取得、同社及びその子会社であるクロスファンクション株式会社(2021年11月に清算)を子会社化
2018年1月	Side UK Limitedの発行済株式の30%を追加取得
2018年3月	株式会社サイタスマネジメント(2018年8月にピットクルー株式会社に吸収合併)の全株式を取得
2019年3月	株式会社CREST JOBの発行済株式の40%を取得、持分法適用関連会社化
2019年11月	株式会社CREST(現・株式会社HIKE)の発行済株式の60%を取得、同社及びその子会社である株式会社CREST JOB並びにCREST company Inc(現・HIKE KOREA Inc)を子会社化
2020年10月	株式会社カラフル(2022年8月に株式会社キュービストに吸収合併)の全株式を取得
2020年11月	Altered Ltdの株式を追加取得、持分法適用関連会社化
2021年1月	5518 Studios, Inc.の事業の全部を譲受
2021年7月	株式会社MSDホールディングス(2025年2月に現・株式会社SynXに吸収合併)の全株式を取得、同社及びその子会社である株式会社MIRAIt Service Design(現・株式会社SynX)、その他3社を子会社化
2021年8月	Panda Graphics株式会社(2022年8月に株式会社キュービストに吸収合併)の全株式を取得、同社及びその子会社であるPanda Graphics TAIWAN INC.、Panda Graphics (Shanghai) Technology Co., Ltd.を子会社化 株式会社デルファイサウンド(2023年7月に現・Side International Japan株式会社に吸収合併)の全株式を取得
2022年1月	株式会社Ninjastarsの発行済株式の70%を取得
2022年2月	ポルトゥウィン株式会社において、ピットクルー株式会社及び株式会社クアーズを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行 ポルトゥウィン・ピットクルーホールディングス株式会社からポルトゥウィンホールディングス株式会社へ商号変更
2022年11月	株式会社SANETTY Produce(2023年2月に現・株式会社HIKEに吸収合併)の全株式を取得
2022年12月	株式会社アクアプラスの全株式を取得、同社及びその子会社である株式会社フィックスレコードを子会社化
2023年10月	Vibe Avenue Inc.(2024年12月に現・Side Group Canada, Inc.に吸収合併)の全株式を取得
2024年1月	株式会社しいたけデジタルの全株式を取得
2024年9月	Ghostpunch Games, LLCのゲーム開発アウトソーシング事業を譲受
2025年6月	株式会社HIKEの全株式を譲渡、同社及びその子会社6社を連結除外
2025年8月	株式会社アクアプラスの全株式を譲渡、同社及びその子会社である株式会社フィックスレコードを連結除外

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社39社及び関連会社1社により構成されています。

当社グループはサービス・ライフサイクルソリューション事業を行っており、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルである企画、開発、リリース、運用、改善の各工程における課題に応じたソリューションサービスを提供しております。

また、サービス・ライフサイクルソリューション事業は、国内ソリューション、海外ソリューション及びメディア・コンテンツの3つの業務に区分しており、顧客が求めるサービスを全方位で提供するために、これらの業務連携が事業拡大サイクルを作り出しております。

なお、セグメント情報を記載していないため、業務区分別に記載しております。

(1) 国内ソリューション

国内子会社において、ゲーム市場向けには、ゲームデバッグ、カスタマーサポート、ローカライズ、海外進出支援に関するサービス提供を行っております。Tech市場向けには、ソフトウェアテスト、環境構築、システム開発に関するサービス提供を行っております。Eコマース市場向けには、モニタリング、カスタマーサポートに関するサービス提供を行っております。

(2) 海外ソリューション

主に在外子会社において、ゲームデバッグ、ローカライズ、音声収録、カスタマーサポート、製品開発サポート、グラフィック開発に関するサービスを行っております。

(3) メディア・コンテンツ

国内子会社において、バリアフリー字幕・音声ガイド制作、バリアフリーコンサルティング、映画配給に関するサービスを行っております。

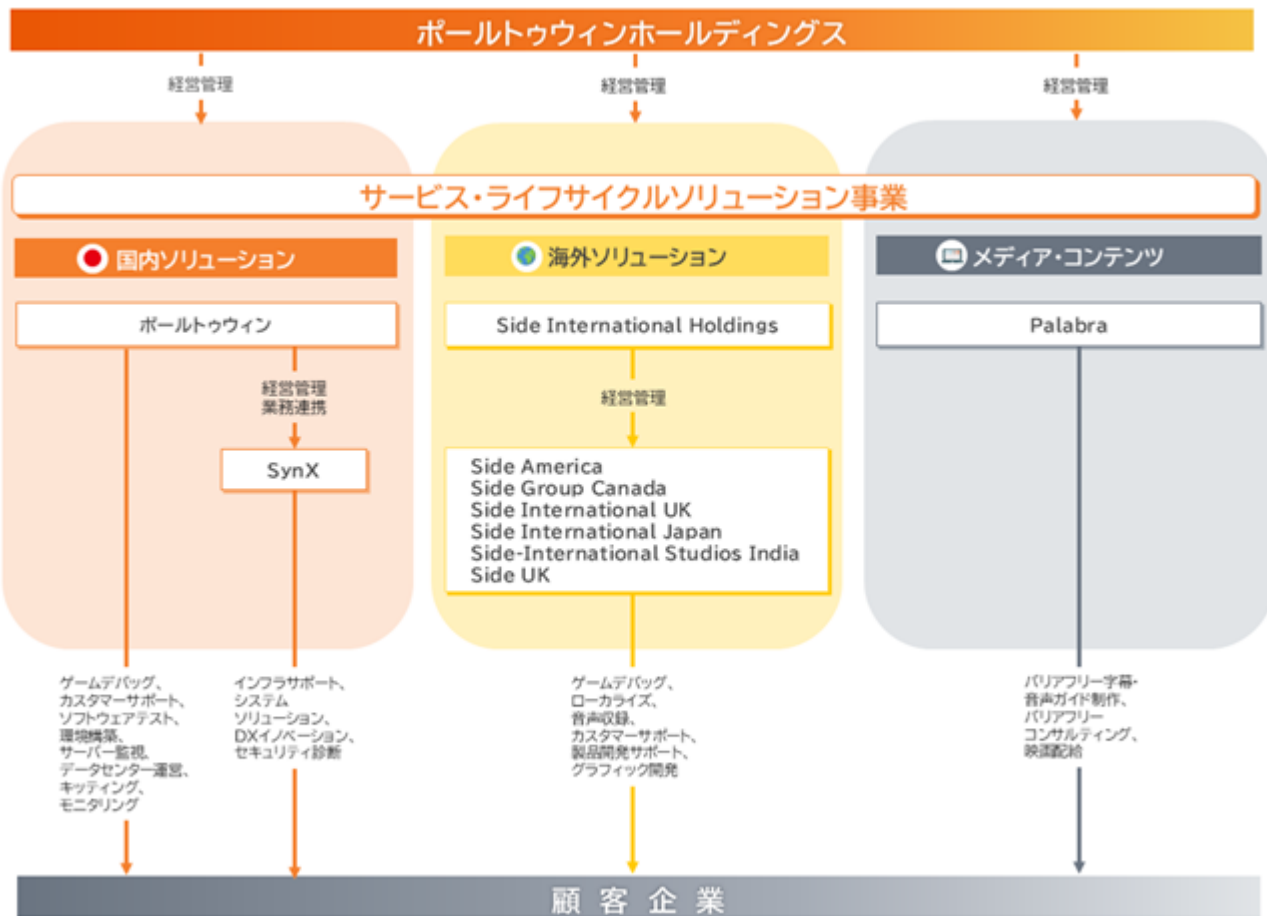
なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

業務	主な業務内容	会社名
国内 ソリューション	(ゲーム市場向け) ・ゲームデバッグ ・カスタマーサポート ・ローカライズ ・海外進出支援 (Tech市場向け) ・ソフトウェアテスト ・環境構築 ・システム開発 (Eコマース市場向け) ・モニタリング ・カスタマーサポート	(国内子会社) ・ポルトゥウィン株式会社 ・株式会社SynX(旧・株式会社MIRAIt Service Design) ・その他2社
海外 ソリューション	・ゲームデバッグ ・ローカライズ ・音声収録 ・カスタマーサポート ・製品開発サポート ・グラフィック開発	(国内子会社) ・Side International Japan株式会社 (在外子会社) ・Side International Holdings Limited ・Side America, Inc. ・Side Group Canada, Inc. ・Side International UK Limited ・Side-International Studios India Private Limited ・Side UK Limited ・その他27社
メディア・ コンテンツ	・バリアフリー字幕・ 音声ガイド制作 ・バリアフリー コンサルティング ・映画配給	(国内子会社) ・Palabra株式会社
全社(共通)	・グループの経営管理	・ポルトゥウィンホールディングス株式会社(当社)

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ポルトゥウィン株式会社 (注)2.5	愛知県名古屋市 千種区	30,000	国内 ソリューション	100.0	経営指導料の受取 資金の貸付 役員の兼任あり
株式会社SynX	東京都千代田区	60,000	国内 ソリューション	100.0 (100.0)	経営指導料の受取 役員の兼任あり
Side International Holdings Limited(注)2	英国 ロンドン	22,821 千GBP	海外 ソリューション	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
Side America, Inc. (注)2.5	米国 ロサンゼルス	8,500 千USD	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Side Group Canada, Inc.	カナダ モントリオール	1 CAD	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Side International UK Limited(注)2	英国 ロンドン	1,500 千GBP	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Side International Japan 株式会社	東京都豊島区	10,000	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	資金の貸付 役員の兼任あり
Side-International Studios India Private Limited (注)2	インド バンガロール	125,750 千INR	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Side UK Limited(注)2	英国 ロンドン	47 千GBP	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Side Shanghai Co., Ltd. (注)2	中国 上海市	9,493 千CNY	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
OneXP LLC(注)2	米国 ロサンゼルス	1,476 千USD	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
OneXP UK Limited(注)4	英国 ロンドン	400 千GBP	海外 ソリューション	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
Palabra株式会社	東京都新宿区	30,000	メディア・ コンテンツ	100.0	資金の貸付 役員の兼任あり
その他26社					
(持分法適用関連会社)					
Altered Ltd	英国 ロンドン	140 GBP	海外 ソリューション	23.7 (23.7)	-

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、業務区分の名称を記載しております。

2.特定子会社に該当しております。

3.議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4.債務超過会社で、OneXP UK Limitedの債務超過の額は2025年12月末時点で2,238,158千円であります。

5.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(連結会社間の内部取引・債権債務相殺前)

区分	ポルトゥウィン株式会社	Side America, Inc.
売上高 (千円)	22,730,368	10,486,093
経常利益 (千円)	1,424,695	757,915
当期純利益 (千円)	693,689	2,354,541
純資産額 (千円)	5,783,149	854,586
総資産額 (千円)	8,955,815	6,684,253

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、業務区分別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2026年1月31日現在

業務	従業員数(人)	
国内ソリューション	1,481	(3,785)
海外ソリューション	1,457	(1,028)
メディア・コンテンツ	8	(42)
全社(共通)	7	(4)
合計	2,953	(4,859)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(契約社員、アルバイト等を含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

3. 「メディア・コンテンツ」の従業員数が前連結会計年度末に比べ297名(臨時従業員が61名)減少したのは、同業務からの撤退によるものであります。なお、同業務の期末従業員数はPalabra株式会社の従業員数であり、翌連結会計年度は国内ソリューションに含めて表示する予定であります。

(2) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7 (4)	48.7	6.4	8,413

2026年1月31日現在

業務	従業員数(人)	
国内ソリューション	-	(-)
海外ソリューション	-	(-)
メディア・コンテンツ	-	(-)
全社(共通)	7	(4)
合計	7	(4)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(契約社員、アルバイト等を含む)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者	
0.0	-	90.2	72.3	-	(注)3

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について賃金制度・体系において性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率の差異によるものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の割合 (%) (注)1.	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
ポールトゥウィン(株)	17.8	77.8	88.2	86.9	98.8	(注)3
(株)SynX	6.7	60.0	81.0	78.0	79.0	
Side International Japan(株)	23.8	-	92.7	70.8	101.3	

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について賃金制度・体系において性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。

4. 連結子会社につきましては、国内主要会社について記載しております。上記以外の連結子会社については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務に該当しない、若しくは公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、ゲーム、ネット、EC、テクノロジー等の市場において、様々な課題解決を提供してきており、国内での事業拡大とともに、海外企業を買収する等してグローバル展開にも積極的に取り組んでおります。

また、ヒトとテクノロジーを融合してお客様の課題を解決することを使命としてまいりましたが、多くの企業の皆様に私たちの理念をご理解いただき、発展を続けております。今後とも国内外でグループ会社間のシナジーを向上させ、一層のグローバル化、事業領域拡大を推進してまいります。これからも皆様の最善のパートナーとして、利便性の高いサポートサービスの提供に全力を尽くしてまいります。

(2) 経営戦略等

国内ソリューション

ゲームの開発予算高騰に伴って開発本数は減少基調にあり、賃上げや物価高騰も進行しておりますが、グループ連携による全工程サポートでゲーム・エンターテインメント業界における存在価値の向上、大きな市場であるTech分野（ソフトウェアテスト、システム開発）での成長、AI技術の活用による労働生産性向上、リモートワーク推進による地代家賃の抑制・広域での効率的な人材採用の実現といった戦略の実践を通じて、売上・利益ともに成長を図ってまいります。

海外ソリューション

欧米を中心に人件費・物価の急激な上昇が見られますが、営業体制強化、M&Aによるシェア獲得、取引先数の増加、拠点統廃合による地代家賃削減、オフショア拠点の活用、業務のAI化による労働生産性の向上といった事業基盤の再構築を行い、収益性改善を図ってまいります。

メディア・コンテンツ

メディア・コンテンツを新規事業として取り組んできたものの、コンテンツ産業の大規模化と競争激化に伴い、当該分野において競争力のあるポジションを獲得するためには、従来以上の先行投資を継続的に実施しなければならない事業環境にあると認識しております。メディア・コンテンツの収益化に更なる先行投資と時間を要する中、様々な選択肢を検討し、当社グループにおける経営資源の最適配分、企業価値向上のため、当社グループとしてメディア・コンテンツ業務から撤退し、当社グループの経営資源を国内ソフトウェアテスト・開発や海外事業拡大、業務のAI化への取り組み等へ充てることといたしました。

なお、Palabra株式会社については、翌連結会計年度は国内ソリューションに含めて表示する予定であります。

(3) 経営環境

当連結会計年度における我が国経済は、雇用・所得環境が改善する中、各種政策の効果もあって緩やかな回復が続くことが期待される一方、依然として先行きには不透明感が残る状況となりました。世界経済に目を向けると、米国では金融政策の転換時期を巡る不確実性が続き、欧州では地政学リスクの長期化に伴うエネルギー価格の変動が企業活動に影響を与えました。アジア地域においては、中国経済の減速が鮮明となり、製造業を中心に需要の弱含みが見られるほか、昨今の中東情勢や米国の通商政策の動向など、金融資本市場の変動には引き続き十分注意する必要があります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

収益性の回復・再成長

当社グループは、当連結会計年度までの4年間を「再編期」と位置づけ、AI技術の発展をはじめとする事業環境の大きな変化に対応すべく、事業ポートフォリオの見直しや収益基盤の再構築に取り組んでまいりました。これらの取り組みは多くの先行投資を伴うものであり、その結果、再編期の最終年度である当連結会計年度までの3期にわたり、親会社株主に帰属する当期純損失を計上することとなりました。

翌期においては、これまで進めてきた事業構造改革の効果が収益性の改善として表れる見込みであり、親会社株主に帰属する当期純利益の計上を目指しております。当社グループが「再成長期」へ移行したことを株主の皆さまに実感いただけるよう、引き続き収益性の向上と持続的な成長の実現に取り組んでまいります。

成長領域への集中投資

当社グループの「サービス・ライフサイクルソリューション事業」は、サービスやプロダクトの企画・開発・リリース・運用・改善の各工程において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェアテスト、環境構築・移行支援、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPR支援等を提供しており、国内ソリューション、海外ソリューション、メディア・コンテンツの3つの業務で構成されております。当連結会計年度においては、メディア・コンテンツ業務からの撤退を決断し、一定規模の売上高が剥落した一方、損失の発生は最小限に抑制いたしました。

主力である国内ソリューションでは、成熟した国内ゲーム市場において築いてきた高い参入障壁を維持しつつ、安定的な収益基盤を確立しております。今後は、成長余地の大きいTech分野において、FoodTechやFinTech等の特定領域で強みを生かした事業展開を進めてまいります。

海外ソリューションにおいては、eスポーツの浸透やグローバルIPのローカライズ需要の高まりを背景に、市場規模の大きいゲーム分野を中心に事業拡大を図ってまいります。

このように、「工程」「地域」「分野」の3軸で成長戦略を推進する“3次元成長”の実現に向け、投下資本利益率(ROIC)が資本コスト(WACC)を上回る投資を実施するとともに、従来の労働集約型ビジネスから脱却し、AI技術を中心に据えた知識集約型のビジネスモデルへの転換を実現することで、事業価値の向上を図ってまいります。

継続的な株主還元強化

当社グループは、安定的かつ継続的な累進配当を原則とし、「総還元性向30%以上」、「DOE3%下限」を基本方針としております。DOEによる下限設定により、各期の利益に左右されない安定的な配当を確保しつつ、利益に連動した株主還元を実現してまいります。

親会社株主に帰属する当期純損失の計上が続いたことから、当連結会計年度までの3年間は1株当たり16円の配当を維持してまいりました。今後は、収益性の回復・再成長を前提に、株主還元の充実に取り組み、企業価値の向上を図ってまいります。

「攻め」の事業成長を支える「守り」の管理体制強化

当社グループは、経営資源の効率活用によるダウンサイドシナジーの創出と、子会社間連携によるクロスセル等のアップサイドシナジーの発揮を、継続的な課題として認識しております。

2023年1月期に主要子会社3社の合併を実施したことを皮切りに、成長基盤の再構築を進めてまいりました。当連結会計年度においては、海外ソリューションのリブランディング、国内ソリューションの子会社異動を行う等、事業基盤の強化を推進し、これらの取組により、当社グループは「攻め」と「守り」の両面で将来の事業成長を支えるために必要な組織体制を継続的に整備してまいりました。さらに、期末後となる2026年2月1日付でグループ本社機能の強化を目的とする組織再編を実施し、同年3月1日付でリスクマネジメント委員会を設置いたしました。今後も、事業及び経営管理強化のための人材獲得、類似サービス・類似子会社の統合、事業シナジー創出が見込まれるM&Aや資本業務提携に取り組み、グループ全体の持続的成長を支える体制を構築してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、従前のトップライン(売上高)の成長を追求する経営方針を見直し、収益性の回復・再成長を最優先課題として再定義いたしました。当連結会計年度にメディア・コンテンツ業務からの撤退等、一連の事業再編が完了したことを受けて、まずは最終利益の黒字回復を確実に実現し、国内ソリューションにおけるゲーム分野の安定的なシェア拡大とともに注力領域である国内ソリューションにおけるTech分野と海外ソリューションにおけるゲーム分野への集中投資を進めてまいります。

再編期においては収益性が一時的に低下したことから、当社の親会社株主に帰属する当期純利益は、2022年1月期に計上した2,219百万円の過去最高益を更新するには至っておりません。今後は、AI技術の発展をはじめとする外部環境の変化に的確かつ柔軟に対応し、持続的な最高益の更新を可能とする経営体制の構築を目指して、事業構造の見直しや重点領域への投資を継続してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ基本方針

当社は、以下のサステナビリティ基本方針に基づいて、企業活動を行っております。

当社グループは、「人とテクノロジーを融合してお客様の課題を解決する」という使命のもと、事業活動を通じてステークホルダーの皆様とともに成長することで社会基盤を支え、持続可能な社会の実現に貢献します。

(2) マテリアリティ

当社は、以下のとおりマテリアリティ（重要課題）を特定しており、サステナビリティ基本方針の実現に向けて取り組んでおります。

マテリアリティ	選定理由
事業の競争力強化・差別化	
<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度の向上 ・M&Aによる事業成長 ・新規事業への投資 ・業務のDX・AI化 	お客様に選ばれ、お客様の課題解決に携わる企業であり続けるためには、幅広いサービス分野でお客様の信頼を得る必要があると考えます。その実現には、事業の競争力強化・差別化を図ることが課題となります。
多様な人材の確保と育成	
<ul style="list-style-type: none"> ・DE&Iの推進 ・働き方改革の推進 ・女性活躍推進 ・従業員の労働環境の保護 	人材は当社グループの事業活動の源泉となります。いかに多様な人材を採用して、育成することができるかが事業運営における課題となります。
ガバナンス体制の強化	
<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスの徹底 ・内部統制の強化 ・リスクマネジメントの強化 ・グループ行動基準等の整備 	投資家等は企業が環境・社会・ガバナンス（ESG）に配慮した経営を行うことを期待しています。当社は、グループとして事業活動していることを踏まえ、グループにとって実効的なガバナンス体制の整備が課題となります。

(3) ガバナンス

代表取締役社長を委員長、社外取締役を含む取締役を委員、必要に応じて子会社取締役がオブザーバー参加する構成として、2024年3月に取締役会の下にサステナビリティ委員会を設置しております。

同委員会は、必要に応じて随時開催することとしており、当社グループのサステナビリティに関する基本方針、当社グループの中長期的な企業価値向上にとって重要となる課題の特定、グループ共通の人権や行動の方針決定、女性活躍指標に関する目標設定、気候変動や人的資本関連のリスクと機会の検討、そしてCEO後継者計画の策定を含むガバナンスの整備等を行っております。

また、当社グループにおけるサステナビリティに関連するリスク及び機会については、必要に応じてリスクマネジメント委員会とも連携し、全社的なリスク管理の観点から整理・検討を行っております。

(4) 戦略

当社グループの「気候変動」、「人材育成方針」、「社内環境整備に関する方針」に関する取り組みは、以下のとおりであります。

気候変動

気候変動のリスクと機会及びその影響度について、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が公表しているシナリオを使用して特定・評価しております。

(想定シナリオ)

a. 1.5 シナリオ

- ・カーボンニュートラルへの移行に向けて、CO2排出量削減の急速な進行
- ・ステークホルダーの環境意識の高まりに基づくニーズの変化

b. 4.0 シナリオ

- ・気候変動対策の法規制等の強化が進まないことによる地球温暖化の進行
- ・気温上昇による自然災害の激甚化、海面上昇や異常気象の増加

種別	分類	主なリスク・機会	時間軸	影響		対応策
				1.5	4.0	
移行 リスク	政策・ 法規制	炭素税、排出量取引や排出規制強化による事業コストの増加	短期～ 中期	小	-	CO2排出抑制や各種エネルギーへの切り替え
	市場・ サービス	環境負荷軽減への顧客ニーズを充足出来ないことによる事業機会の損失	短期～ 中期	中	-	気候変動に対する取り組み及び情報開示の充実
	評判	気候変動に対する取り組みやその情報開示対応が不十分と評価された場合の投資家からの評判低下	短期～ 中期	中	-	社内体制の強化 気候変動に対する取り組み及びその情報開示の充実
物理 リスク	急性	自然災害の深刻化・増加等による物理的被害による間接的な売上高減少、BCP費用等の損失の発生	長期	-	大	BCPの策定と見直しの実施
	慢性	平均気温上昇に伴うオフィスの空調コストの増加	長期	-	中	省エネ活動の強化
機会	市場・ サービス	顧客企業による環境関連サービス・システムの新規提供に伴う当社グループが提供するBPOサービスのニーズの高まり	短期～ 中期	中	-	顧客のニーズの適切な把握。人材の拡充や新規サービスの開発

人材育成方針

当社グループでは、持続的な企業価値の向上のためには、国籍・性別等の属性にとらわれず優秀な人材を採用し育成することが重要であると考え、多様な人材を確保して育成するための取り組みとして「DE&Iの推進」、「働き方改革の推進」、「女性活躍推進」及び「従業員の労働環境の保護」を掲げております。これらの方針に則り、非正規雇用者の正規雇用化や福利厚生制度の充実化、管理職登用の平等な機会を設ける等人材の定着を促進しております。

また、多様な人材を受け入れる土壌整備として、経営幹部層向けのダイバーシティ経営研修を実施しております。

社内環境整備に関する方針

当社グループでは、多様な人材が能力を発揮して活躍できる環境を整備することが、持続的な企業価値の向上につながると考えております。そのため、ハード面として拠点の整備を行う際は、「働きやすさ」を意識したオフィス設計を行い、ソフト面としてフレックスタイム制度やリモートワークを導入しております。リモートワークに関しては、リモートワークに特化した拠点を開設するなど当社グループの成長を支える基盤整備としても取り組んでおります。

また、当社グループ共通の「PHDグループ人権方針」を定め、当社グループで働く一人一人が自由、公平、安全そして多様な価値観を尊重し、お互いを認め合い、自由に意見を言い合える職場環境づくりを推進すると共に、ハラスメント研修を行いハラスメントのない職場環境の整備に努めております。

(5) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会を中心に気候変動を始め人的資本や当社事業にかかるリスクと機会を洗い出すとともに、これらの管理に努めております。現時点においてこれらの取り組みは進行中ではありますが、サステナビリティ委員会の監督のもと、サステナビリティ委員会で特定したリスクと機会に加え、当社グループ会社からも意見を募り、集まったリスクと機会をグループ会社にも展開したうえで、再度意見を募るプロセスをもってリスクと機会の特定を進めてまいります。

なお、当社グループのリスクに関する詳細は、「3. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

また、当社グループにおけるリスク管理体制の一層の強化を図るため、2026年3月1日付で、取締役会の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、サステナビリティ委員会をはじめとする各委員会及び当社グループ各社と連携し、グループ全体の事業活動に伴う多様なリスクを横断的かつ網羅的に把握・評価・分析するとともに、その結果を取締役に報告・提言する役割を担っております。

当社グループでは、特定したサステナビリティに関連するリスク及び機会について、現時点では定量的な指標及び数値目標の設定には至っておりませんが、サステナビリティ委員会を中心として、事業への影響度及び重要性を踏まえた指標及び目標の設定について段階的に検討を進めております。今後、検討状況を踏まえ、適切な指標又は目標を設定した場合には、当社ホームページ等を通じて、開示を行ってまいります。

(6) 指標及び目標

気候変動

当社単体の第17期のGHG排出量（Scope1,2）については、23.6t-CO2と相当程度低い値であります。当社グループが運営する事業にかかるGHG排出量は、現時点では、一部の連結子会社のGHG排出量（Scope1,2）の把握に留まっており、全主要子会社分の算出は進行中であります。今後サステナビリティ委員会の活動を通じて算出を行い、その結果を踏まえ、指標又は目標の設定に向けた検討を行い、低炭素社会の実現化に向けた取り組みを進めてまいります。

これらの指標については、グループ全体でのデータ収集及び算定体制の整備が途上にあることから、現時点では一部の指標に限定した開示となっております。今後は、サステナビリティ委員会における検討を踏まえ、対象範囲の拡大及び指標・目標の充実に取り組んでまいります。

人的資本・多様性

当社グループは、世界各地に子会社展開をしており、また子会社数も多いため、現時点では一部の連結子会社の数値把握に留まっております。全主要子会社分の算出は進行中のため、人的資本に関するグループ共通の数値目標は定めておりません。一部の連結子会社の実績については、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」において記載しております。なお、今後はサステナビリティ委員会の活動を通して、グループ全体の数値を把握した後、当社グループに適した目標を定め、その実現に向けて取り組みを進めてまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。これらのリスクについては現時点または近い将来において顕在化する可能性は低いものと判断しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営環境について

市場動向について

当社グループの事業は、その事業領域であるゲーム市場、アミューズメント機器市場、インターネット関連サービス市場、IPコンテンツ関連市場等の影響を受けております。また、これらの各市場については、ゲームソフトにおけるオンライン展開、ソーシャルメディア及びソーシャルアプリの普及等もあり、近年においてその関連は強まっているものと認識しております。なお、当社グループにおいては、これらの市場動向を踏まえて、既存事業の強化と新たな顧客ニーズ等の取り込みを図るとともに、事業間における連携強化を図ること等により事業拡大を推進していく方針であります。

しかしながら、当社グループにおいては、各市場動向の影響を受ける可能性があるとともに、事業間における十分なシナジーが発揮できなかった場合には、当社が想定する事業展開に支障が生じ、結果として、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

アウトソーシング業務の需要について

当社グループは、ソフトウェア開発会社やインターネットサイト運営企業等を主たる顧客層として各種アウトソーシングサービスを提供しております。従来、当社グループが行う業務は、顧客企業内において行われておりましたが、専門性を有する人材育成やノウハウ蓄積等を自社で行うことの限界、製品・サービスの品質向上・充実等のための経営資源及び人的資源の集中、コスト低減や業務の効率化等を図る目的から、近年においてアウトソーシングによる業務運営が広く浸透しているものと認識しております。

当社グループは、今後も顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要は維持・拡大していくものと認識しておりますが、将来を予測するには不透明な部分もあり、顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要が拡大しない若しくは減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、顧客企業の業務プロセスに関して一定のシステム化が生じた場合でも、最終的に「人」によるチェック、テスト、監視又は審査等に係るアウトソーシング業務は必要となるものと考えておりますが、AI等の技術進歩その他により当社グループが提供する業務サービスの一部について需要が減少する可能性は否定できず、その場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

競争激化の可能性について

当社グループは、デバッグ、ソフトウェアテスト及びモニタリング等の業界の先駆者として、設立以来、多くの顧客企業との取引実績を有しており、これら業務においてノウハウの蓄積及びサービスの多様化等を図り、他社との差別化に努めるとともに、新規事業であるメディア・コンテンツへ投資することにより、成長を加速させております。

しかしながら、当社グループが事業領域とする業界においては複数の企業が事業参入しており、これら企業との競争が生じております。当社グループの今後の事業展開において、競争激化に対して十分な差別化が図られなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業について

臨時従業員の確保について

当社グループの事業では、作業実務の多くを臨時従業員によって行っており、相応規模の作業人員確保を継続して実施していく必要があります。

人材の確保及び育成には万全を期しておりますが、何らかの理由で人員確保等が困難となった場合は、業務遂行及び受注活動に影響が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務請負者（個人事業主）の活用について

デバッグ業務等の実務は、当社グループの管理者が作業計画等を策定した上で、当社グループに登録する業務請負者（個人事業主）を活用することにより遂行しており、業務の多くをこれら人材に依存しております。業務請負者とは、適正な運用を確保するために必要と考えられる契約等の整備や運用体制の構築等を行っており、また、雇用化を推進する等して各拠点において人材の十分な確保に努めております。

しかしながら、今後において、何らかの要因により当該業務運営に支障が生じた場合又は人材の不足が生じた場合には、当該事業における業務遂行及び受注活動に影響が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

サービス品質及び瑕疵担保責任について

デバッグ及びソフトウェアテスト業務は、主として顧客企業が開発したソフトウェア等のデバッグ及び検証業務を受託しております。顧客企業は、一般に、当社グループによるサービス提供の完了後において、ソフトウェア等の最終検査を独自に実施した上で製品を発売しておりますが、製品発売後において不具合が発生する場合があります。当社グループの受託案件において、製品発売後における不具合発生が増加した場合、当社サービス品質の信頼性が低下する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは顧客企業に対して、一般にソフトウェア等から不具合を完全に除去することはできないこと、当事業サービスは不具合の発見に注力するものであり、製品の品質そのものを保証するものではないこと、の2点について事前に十分な説明を行うよう努めており、契約上も一定の免責条項等を規定しております。しかしながら、何らかの事情により瑕疵担保責任或いは損害賠償責任の追及を受ける可能性を否定できず、この場合には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

海外展開について

デバッグ及び海外進出支援業務においては、国内ゲームソフト企業のグローバル展開への対応及び海外企業への展開等を行っており、国内以上に大きなゲームソフト市場の存在する海外へのサービス展開が、持続的成長を遂げるために必要な経営課題であると認識しております。

当社グループは、国内企業の海外展開のサポートに加えて、現地企業の開拓を積極的に推進していく方針であります。海外においては、地域によりデバッグ業務・サービス等の形態も一部異なっていることから、今後における事業展開が当社グループの想定どおりに推移しない可能性があります。また、現地における各種法規制を受ける可能性や事業展開する地域の市場動向又は為替変動等の影響を受ける可能性があります。

システムダウンや不具合について

モニタリング業務等では、顧客企業からの委託に基づき24時間365日体制でサービスを提供しております。そのため障害発生や障害の兆候が見受けられる場合は、速やかに委託元である顧客企業の担当者に通知する体制を整えております。

しかしながら、当社が運営代行するインターネットサービスは全て通信ネットワークに依存しており、自社設備や第三者が所有し運営する通信設備等のインターネット接続環境が良好に稼働することが前提であります。サーバー、回線の二重化、冗長化等の対策をしておりますが、災害や事故等により通信ネットワークが切断された場合、コンピュータウイルスによる被害があった場合、外部から不正アクセス等があった場合、または、運営代行するインターネットサービス自体が何らかのトラブルで稼働停止した場合は、委託された業務の継続ができなくなる可能性があります。また、障害や通信ネットワークの切断の原因が当社にあった場合は、顧客企業からの信頼性が低下する可能性があり、その結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

労働者派遣法による規制について

当社グループの事業は、一部において実務作業者の人材派遣業務を行っており、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づく厚生労働大臣の「一般労働者派遣事業」の許可を事業所ごとに取得しており、同法の規制を受けております。

当社グループにおいては、法令遵守を徹底し事業を運営しておりますが、万一法令違反に該当するような事態が生じた場合、顧客企業からの信頼性が低下する可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネットにおける規制等の動向について

近年、インターネット業界においては各種の法的規制が生じており、その多くは通信事業者やサイト運営事業者等に対して適正な運営を促すものであります。これらの法的規制は、当社グループの事業活動自体を規制するものではなく、今後において新たな法令制定等が生じた場合には顧客企業における対応のための新たなサービス需要等が生じる可能性があります。一方で顧客企業の事業が何らかの制限を受けることとなった場合又は当社グループの事業が法的規制を受けることとなった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

事業体制及び人材確保・育成について

当社グループは、将来においても競争力のある企業集団として発展・成長していくことを目指しており、適宜適切な人員体制の強化を推進していく方針であります。グループにおける経営管理体制が十分に機能しなかった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画どおり進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩リスクについて

当社グループの事業においては発売前のゲームソフト等に関する機密情報や一部個人情報を含むインターネットサイト等に関する機密情報を、それぞれ取り扱っており、これらの情報に関しては高い水準の情報管理体制の構築及び運用が求められております。

当社グループにおいては、顧客企業の機密情報が外部に漏洩することのないよう、当社グループ関係者等との間で秘密保持契約を締結するとともに、研修等における守秘義務の重要性の理解促進及び情報漏洩防止の徹底を図っており、また、設備面においても入退室管理システムや監視カメラ設置等の諸施策を講じております。

しかしながら、当社グループにおいて、業務上知り得た機密情報等について何らかの要因により外部への流出等が生じた場合には、顧客企業からの信頼性が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業・株式等への投資について

当社グループは、既存事業の強化、グローバル展開の加速及び新たな事業領域への展開等を目的として、国内外におけるM&Aや株式投資を事業展開の選択肢の一つとして考えております。

M&Aを行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について、弁護士・税理士・公認会計士等の外部専門家の助言を含めたデューデリジェンスを実施すること等により、各種リスク低減に努めております。しかしながら、対象案件の性質上、時間的制約等から十分なデューデリジェンスの実施が困難となる場合があり、買収後において偶発債務の発生や未認識債務又は瑕疵等が判明する可能性があります。

また、M&Aや株式投資による事業展開においては、当社グループが当初想定したシナジーや事業拡大等の効果が得られない可能性があることに加えて、新規事業領域に関してはその事業固有のリスク要因が加わる可能性があります。これらに加えて、子会社化後の業績悪化やのれんの償却又は減損又は投資株式等の減損等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループにおいては、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルの企画、開発、リリース、運用、改善の工程（サービス・ライフサイクル）において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェアテスト、環境構築・移行サポート、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPRサポート等を提供するサービス・ライフサイクルソリューション事業をグローバルで推進しております。当連結会計年度においては、PTW International Holdings Limitedでは3月に、Side International Holdings Limitedへの社名変更並びに同グループ各社の社名及びブランドを「Side」に統一することを発表し、営業・マーケティング効率及び認知度の向上を図っております。また、メディア・コンテンツ業務からの撤退を発表し、6月に株式会社HIKE及びその連結子会社グループをMB0にて株式譲渡し、8月に株式会社アクアプラス及びその連結子会社を株式会社ユークスに株式譲渡しました。9月に、ポールトゥウィン株式会社では都内2拠点を移転・統合し、秋葉原第二センターを開設、1月に、Side International Holdings Limitedでは台湾において新スタジオを開設するなど、事業の拡大に向けて積極的に取り組んでまいりました。業績については、国内ソリューション及び海外ソリューションにおいて増収となりました。費用については、メディア・コンテンツ業務からの撤退によって収益構造の改善を進めると同時に、海外ソリューションにおける一時的な減収に機動的に対応するべく事業整理費用が発生した他、国内ソリューションにおけるソフトウェアテスト・開発の受注を強化するための営業体制作りやプロモーション費用が発生しております。

また、事業関連資産、投資先状況を精査した結果、減損損失3,060,244千円を特別損失として計上いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて6,112,378千円（21.5%）減少し、22,328,843千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,089,795千円（13.1%）減少し、13,905,912千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,022,582千円（32.3%）減少し、8,422,931千円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、売上高48,837,730千円（前年同期比6.5%減）、営業損失238,516千円（前年同期は786,509千円の利益）、経常損失508,193千円（前年同期は756,060千円の利益）、親会社株主に帰属する当期純損失3,479,626千円（前年同期は692,472千円の損失）となりました。

業務の種類ごとの経営成績は、次のとおりであります。

(国内ソリューション)

当業務では、国内子会社において、ゲーム市場向けには、デバッグ、カスタマーサポート、ローカライズ、海外進出支援に関するサービス提供を行っております。Tech市場向けには、ソフトウェアテスト、環境構築、サーバー監視、データセンター運営、キittingに関するサービス提供を行っております。Eコマース市場向けには、モニタリング、カスタマーサポートに関するサービス提供を行っております。Nintendo Switch 2 関連業務及び、堅調な国内ゲーム市場における工数単価の上昇によって売上高が増加いたしました。

この結果、国内ソリューションの売上高は25,904,945千円(前年同期比5.3%増)となりました。

(海外ソリューション)

当業務では、主に在外子会社において、デバッグ、ローカライズ、音声収録、カスタマーサポート、製品開発サポート、グラフィック開発に関するサービスを行っております。当連結会計年度においては、海外のゲーム業界の環境が持ち直し、音声収録などが増加したことや円安効果によって売上高が増加いたしました。

この結果、海外ソリューションの売上高は20,792,883千円(前年同期比2.7%増)となりました。

(メディア・コンテンツ)

当業務では、主に国内子会社において、「IP360°展開」を主軸にアニメ制作、ゲームパブリッシング、グラフィック開発、マーケティング支援、バリアフリー字幕・音声ガイド制作に関するサービスを行っております。事業の選択と集中により、第2四半期及び第3四半期に株式譲渡を実施したことで売上高が減少しました。

この結果、メディア・コンテンツの売上高は2,139,901千円(前年同期比71.1%減)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比べて26,657千円減少し、6,986,036千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、385,542千円(前連結会計年度は919,697千円)となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益 3,846,971千円、減価償却費959,657千円、減損損失3,060,244千円、のれん償却額335,438千円、貸倒引当金の増減額108,871千円、関係会社株式売却損益 135,027千円、売上債権及び契約資産の増減額916,108千円、棚卸資産の増減額 331,515千円、未収入金の増減額 206,466千円、未払金の増減額 410,223千円、契約負債の増減額175,294千円、特別退職金の支払額 147,497千円、法人税等の支払額 935,434千円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、282,130千円(前連結会計年度は 3,178,950千円)となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出 706,554千円、無形固定資産の取得による支出 109,109千円、投資有価証券の取得による支出 114,701千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入887,789千円、事業譲受による支出 210,519千円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、12,828千円(前連結会計年度は1,252,223千円)となりました。主な要因は、短期借入金の純増加額600,000千円、配当金の支払額 565,763千円等であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループの事業は受注から販売までの所要日数が短く、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を業務区分ごとに示すと、次のとおりであります。

業務	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	前年同期比(%)
国内ソリューション(千円)	25,904,945	5.3
海外ソリューション(千円)	20,792,883	2.7
メディア・コンテンツ(千円)	2,139,901	71.1
合計(千円)	48,837,730	6.5

(注)当連結会計年度において、メディア・コンテンツの販売実績に著しい変動がありました。これは、同業務からの撤退によるものであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産の部)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3,176,653千円(16.1%)減少し、16,530,886千円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が1,605,918千円、仕掛品が1,451,017千円減少したこと等によります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて2,935,724千円(33.6%)減少し、5,797,957千円となりました。これは主に、建物及び構築物が320,005千円、繰延税金資産が834,979千円増加したものの、のれんが2,066,449千円、ソフトウェアが568,327千円、無形資産が1,186,871千円減少したこと等によります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて6,112,378千円(21.5%)減少し、22,328,843千円となりました。

(負債の部)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて1,757,992千円(11.4%)減少し、13,633,007千円となりました。これは主に、短期借入金が増加したものの、未払金が1,143,076千円、未払費用が298,592千円、未払法人税等が317,211千円、その他(前受金等)が513,791千円減少したこと等によります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて331,803千円(54.9%)減少し、272,905千円となりました。これは主に、繰延税金負債が266,489千円減少したこと等によります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,089,795千円(13.1%)減少し、13,905,912千円となりました。

(純資産の部)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,022,582千円(32.3%)減少し、8,422,931千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純損失の計上及び配当金の支払い等により利益剰余金が4,045,390千円減少したこと等によります。

b. 経営成績

(売上高)

当社グループにおいては、顧客のサービスやプロダクトのライフサイクルの企画、開発、リリース、運用、改善の工程において、品質コンサルティング、ゲームデバッグ、ソフトウェアテスト、環境構築・移行サポート、モニタリング、カスタマーサポート、不正対策、BPRサポート等を提供するサービス・ライフサイクルソリューション事業を行っており、主に国内ソリューション、海外ソリューション及びメディア・コンテンツ等の業務を行っております。

当連結会計年度においては、メディア・コンテンツからの撤退による減収はあったものの、国内ソリューションにおけるNintendo Switch 2 関連業務及び堅調な国内ゲーム市場における工数単価の上昇や、海外ソリューションにおける海外のゲーム業界の環境の持ち直し、音声収録の受注増加、円安効果等によって、これらの業務における売上高は増加いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して3,388,060千円減少し、48,837,730千円（前年同期比6.5%減）となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、人件費の高騰、事業所の統合・開設、設備の整備、海外ソリューションにおける事業整理（拠点閉鎖、人員調整）費用が発生したものの、メディア・コンテンツからの撤退による減収等により、前連結会計年度と比較して2,963,678千円減少し、37,649,616千円（前年同期比7.3%減）となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は11,188,114千円（同3.7%減）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費の高騰、事業所の統合・開設、設備の整備、海外ソリューションにおける事業整理（拠点閉鎖、人員調整）費用や欧州顧客に起因する貸倒引当金の計上等により、前連結会計年度と比較して600,643千円増加し、11,426,631千円（前年同期比5.5%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における営業損失は238,516千円（前年同期は786,509千円の利益）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取配当金が増加したものの、助成金収入及び貸倒引当金戻入額が減少したこと等により、前連結会計年度と比較して25,318千円減少し、115,738千円（前年同期比17.9%減）となりました。

また、当連結会計年度における営業外費用は、支払利息及び為替差損が増加したこと等により、前連結会計年度と比較して213,909千円増加し、385,414千円（同124.7%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における経常損失は508,193千円（前年同期は756,060千円の利益）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、前連結会計年度は固定資産売却益7,718千円を計上しており、当連結会計年度は関係会社株式売却益135,027千円を計上したことにより、前連結会計年度と比較して127,308千円増加しております。

また、特別損失は、前連結会計年度は投資有価証券評価損246,621千円及び減損損失276,266千円を計上しており、当連結会計年度は減損損失3,060,244千円及び特別退職金299,988千円を計上したこと等により、前連結会計年度と比較して2,938,812千円増加し、3,473,805千円となりました。

この結果、税金等調整前当期純損失は3,846,971千円（前年同期は228,786千円の利益）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額 364,368千円（前年同期は919,229千円）及び非支配株主に帰属する当期純損失2,977千円（前年同期は2,028千円の利益）を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は3,479,626千円（前年同期は692,472千円の損失）となりました。

c. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、ゲーム市場、アミューズメント機器市場、インターネット関連サービス市場等を主たる事業領域としており、当社グループの事業はこれら市場動向の影響を受けております。また、当社グループは、ソフトウェア開発会社及びインターネットサイト運営企業等を主たる顧客層として各種アウトソーシングサービスを提供しており、顧客企業等におけるアウトソーシング業務の需要の影響を受けております。この他、為替相場の変動の影響も受けております。

なお、これらの要因以外に、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「3 事業等のリスク」に記載している要因につきましても、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要のうち主なものは、国内事業所及び海外事業所の新設・増床・移転・統合等の設備投資及びM&Aによるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、運転資金及び設備資金につきましては、基本的には内部資金により資金調達することとしておりますが、企業価値向上等を目的として有利子負債も活用しております。

また、資金の流動性については、当連結会計年度末における流動比率は121.3%となっており（当連結会計年度末流動資産16,530,886千円、流動負債13,633,007千円）、十分な流動性を確保しております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成に当たりましては、部分的に資産・負債、収益・費用の数値に影響を与えるような見積り等の存在が不可避となりますが、当社経営陣は過去の実績や提出日現在の状況等を勘案し、会計基準の許容する範囲内かつ合理的にそれらの判断を行っております。

なお、重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。また、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社は、従来のトップライン（売上高）の成長を重視した経営方針を見直し、収益性の回復・再成長と持続的な成長基盤の再構築を最優先課題として位置付けました。当連結会計年度においては、メディア・コンテンツ業務からの撤退を含む事業再編を完了し、まずは最終利益の黒字化を確実に達成することを目指します。

その上で、国内ゲーム分野における安定的なシェア拡大を図るとともに、重点領域である国内Tech分野及び海外ゲーム分野への選択的かつ集中的な投資を進め、収益性の向上による過去最高益の更新と、中長期的な成長の実現に取り組んでまいります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は受注能力拡大のための業務スペース増強及び働く環境整備等を目的とした設備投資を実施しており、設備投資の総額は775,178千円であります。

業務区分別の設備投資の内訳は、次のとおりであります。

(1) 国内ソリューション

当連結会計年度の設備投資は、主にポールトゥウィン株式会社における拠点等整備及び業務用機材等・ソフトウェアの取得であり、285,632千円の投資を実施しました。

(2) 海外ソリューション

当連結会計年度の設備投資は、Side America, Inc.、Side Brazil Ltda及びSide Singapore（台湾拠点）における拠点等整備及び業務用機材等の取得であり、484,839千円の投資を実施しました。

(3) メディア・コンテンツ

当連結会計年度の設備投資は、主に株式会社HIKE及び株式会社アクアプラスにおける業務用機材等・ソフトウェアの取得であり、4,441千円の投資を実施しました。

(4) 全社（共通）

当連結会計年度における重要な設備投資はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年1月31日現在

事業所名 (所在地)	業務区分	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都新宿区)他	全社（共通）	本社機能	45,107	14,027	3,133	62,267	7 (4)

(注) 1．連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料（国内子会社への転貸分を含む）は147,602千円であります。

2．従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2026年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	業務区分	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
ポールトゥ ウィン 株式会社	本社 (愛知県 名古屋市)他	国内 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	681,413	-	262,132	227,713	1,171,259	1,229 (3,741)
株式会社SynX	本社 (東京都 千代田区)	国内 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	3,523	-	6,374	1,810	11,707	250 (43)
Side International Japan株式会社	本社 (東京都 豊島区)他	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	273,682	16,498	29,951	99	320,231	67 (99)

(注) 1．連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料は1,148,949千円であります。

2．従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 在外子会社

2025年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	業務区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
Side America, Inc.	本社 (米国 ロサン ゼルス)他	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	208,221	5,648	73,455	120	287,445	64 (4)
Side Singapore Pte. Ltd.	本社 (シンガ ポール)他	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	80,075	-	26,558	658	107,292	47 (49)
Side- International Studios India Private Limited	本社 (インド バンガ ロール)他	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	17,800	-	13,261	543	31,606	492 (245)
Side Korea Co., Ltd.	本社 (韓国 ナジュ市)	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	30,649	-	3,117	-	33,766	32 (14)
Side Malaysia Sdn. Bhd.	本社 (マレーシア クアラルン プール)	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	24,146	-	13,732	-	37,878	18 (58)
Side Group Canada, Inc.	本社 (カナダ モントリ オール)	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	21,422	-	25,712	-	47,135	84 (195)
Side France SAS	本社 (フランス パリ)	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	23,241	-	1,778	-	25,020	4 (-)
Side Brazil Ltda	本社 (ブラジル サンパウロ)	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	123,287	1,704	85,109	-	210,101	143 (14)
Side Portugal, Unipessoal Lda	本社 (ポルトガル ブラガ)	海外 ソリュー ション	本社機能 サービス拠点	121,117	-	17,045	-	138,162	37 (91)

(注) 1. 連結会社以外から建物を賃借しており、当連結会計年度の年間賃借料は897,094千円であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者の年間の平均人員を外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	112,000,000
計	112,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年1月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年4月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,156,000	38,156,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	38,156,000	38,156,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年2月1日～ 2021年1月31日 (注)	35,200	38,156,000	1,390	1,239,064	1,390	1,201,564

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の 状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	8	17	52	74	31	7,499	7,681	-
所有株式数 (単元)	-	52,250	10,777	26,137	60,946	995	230,217	381,322	23,800
所有株式数の 割合(%)	-	13.70	2.83	6.85	15.98	0.26	60.37	100.00	-

(注) 自己株式2,795,751株は、「個人その他」に27,957単元、「単元未満株式の状況」に51株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本スタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1	4,136	11.7
松本 公三	愛知県名古屋市千種区	2,280	6.4
橘 民義	東京都三鷹市	2,000	5.7
本重 光孝	埼玉県さいたま市中央区	1,966	5.6
合同会社ミツタカ	埼玉県さいたま市中央区 新中里5-12-15	1,950	5.5
CEP LUX-ORBIS SICAV (常任代理人 シティバンク、 エヌ・エイ)	31 Z.A. BOURMICH, L-8070 BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿6-27-30)	1,627	4.6
橘 鉄平	東京都杉並区	1,214	3.4
津田 哲治	東京都港区	693	2.0
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	634	1.8
BNPパリバ証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	612	1.7
計	-	17,116	48.4

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 4,136千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 634千株

2. 2020年1月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、カバウター・マネージメント・エルエルシーが2020年1月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 カバウター・マネージメント・エルエルシー

住所 米国イリノイ州60611、シカゴ、ノース・ミシガン・アベニュー401、2510号室

保有株券等の数 株式 1,513,518株

株券等保有割合 3.97%

3. 2020年11月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、アセットマネジメントOne株式会社及び共同保有者1名が2020年11月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社(他に共同保有者1名)

住所 東京都千代田区丸の内1-8-2

保有株券等の数 株式 1,754,600株(共同保有者分を含む)

株券等保有割合 4.60%(共同保有者分を含む)

4. 2021年9月13日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、スウェドバンク・ロブル・フォンダ・アクチエボラグが2021年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 スウェドバンク・ロブル・フォンダ・アクチエボラグ
住所 スウェーデン、ストックホルム、スンドビュベリ 172 63、ランツバーゲン40
保有株券等の数 株式 1,469,200株
株券等保有割合 3.85%

5. 2023年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及び共同保有者1名が2023年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー（他に共同保有者1名）
住所 カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド
保有株券等の数 株式 1,816,100株（共同保有者分を含む）
株券等保有割合 4.76%（共同保有者分を含む）

6. 2023年12月11日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメント・エルエルシーが2023年12月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 ダルトン・インベストメント・エルエルシー
住所 米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、
クロバーフィールド・ブルヴァード1601、スイート5050N
保有株券等の数 株式 1,690,200株
株券等保有割合 4.43%

7. 2024年6月28日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッドが2024年6月21日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 オービス・インベストメント・マネジメント・リミテッド
住所 パミュウダHM11ハミルトン、フロント・ストリート25、オービス・ハウス
保有株券等の数 株式 4,059,400株
株券等保有割合 10.64%

8. 2026年2月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニーが2026年1月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年1月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービスズ・カンパニー
住所 アメリカ合衆国02199、マサチューセッツ州、ボストン、
ハンティントンアベニュー111
保有株券等の数 株式 1,304,900株
株券等保有割合 3.42%

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,795,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 35,336,500	353,365	-
単元未満株式	普通株式 23,800	-	-
発行済株式総数	38,156,000	-	-
総株主の議決権	-	353,365	-

【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ポールトゥウィンホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	2,795,700	-	2,795,700	7.3
計	-	2,795,700	-	2,795,700	7.3

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	2,795,751	-	2,795,751	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2026年4月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、当社のキャッシュが積み上がりやすい事業特性、財務状況を踏まえ、安定的な株主還元を基本方針とし、「純資産配当率(DOE)3%下限」、「総還元性向30%以上」を目標とした中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を実施することで、各期の利益に左右されない安定的な配当を実現するとともに、利益に連動した株主還元を実現してまいります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記基本方針のもと、1株当たり16円(うち中間配当8円)としております。

内部留保資金の用途については、競争激化に対応するための設備・システム投資及び人員の拡充並びに将来の事業展開に備えた投資資金等に充当したいと考えております。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、定款で定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおり予定しております。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2025年9月12日 取締役会決議	282,881	8
2026年4月23日 定時株主総会決議(予定)	282,881	8

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は持株会社形態であることを踏まえたグループ経営を行う必要性を自覚した上で、当社グループの事業展開に適したコーポレート・ガバナンスを実現するため、株主、取引先、従業員及び地域社会等のステークホルダーとの信頼関係を構築し、企業活動を通じ社会貢献を果たしながら企業価値を長期的に向上させていくことが重要であると考えております。当社では、このような観点からコーポレート・ガバナンスについての重点課題として、法令及び関連法規の遵守を柱とした企業経営の実現、経営の適正性、健全性、透明性の向上、適時適切な情報開示体制の構築を意識しており、これらの重点課題を中心に体制整備を行っております。

また、事業環境の変化や事業ポートフォリオの高度化・多様化が進展する中で、当社グループを取り巻くリスクの内容及び影響度も変化していることから、リスクを体系的かつ横断的に管理する体制の強化を通じて、持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を図っていくことが重要であると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査等委員会、指名・報酬委員会、サステナビリティ委員会及び会計監査人を設置するとともに、取締役の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

取締役会は、監査等委員である取締役を含む取締役14名（うち社外取締役6名）で構成され、原則として月1回定期に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会においては、経営戦略、事業計画、重要な投資及び組織・人事等の重要事項について審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、取締役会への出席、重要書類の閲覧、内部監査部門及び会計監査人との連携等を通じて、取締役の職務執行の適法性及び妥当性について監査・監督を行っております。

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として、取締役及び執行役員の指名並びに報酬に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行っております。

サステナビリティ委員会は、取締役会の下で当社及びグループ会社全体のサステナビリティに関する基本方針及び重要課題を審議しております。

リスクマネジメント委員会は、取締役会の下に設置された諮問機関として、当社グループ全体の事業活動に伴う多様なリスクを横断的かつ網羅的に把握・評価・分析し、その結果に基づく対応策やリスク管理体制の在り方について検討を行い、取締役会に対して助言・提言を行っております。同委員会は、事業環境の変化やグループ事業の拡大・高度化を踏まえ、リスク管理の実効性及びガバナンス体制の更なる強化を図ることを目的として、2026年3月1日に設置されました。委員会の委員長は当社取締役CFOが務め、当社グループ各社の取締役及びグループ各機能の統括者等により構成されており、社内の知見を横断的に活用したリスクマネジメント体制の構築を図っております。

また、当社は、内部監査室を設置しており、業務執行部門から独立した立場で、当社及びグループ会社における業務執行の適正性及び内部統制の有効性について監査を行っております。内部監査室は、代表取締役社長の指示のもとで監査を実施するとともに、その結果を代表取締役社長及び取締役会、監査等委員会に報告しております。

なお、2026年4月23日開催予定の定時株主総会においては、監査等委員である取締役を含む取締役全員の重任を付議する予定であり、本有価証券報告書提出日現在においては、当該株主総会前後で当社の企業統治の体制に重要な変更が生じることは見込んでおりません。

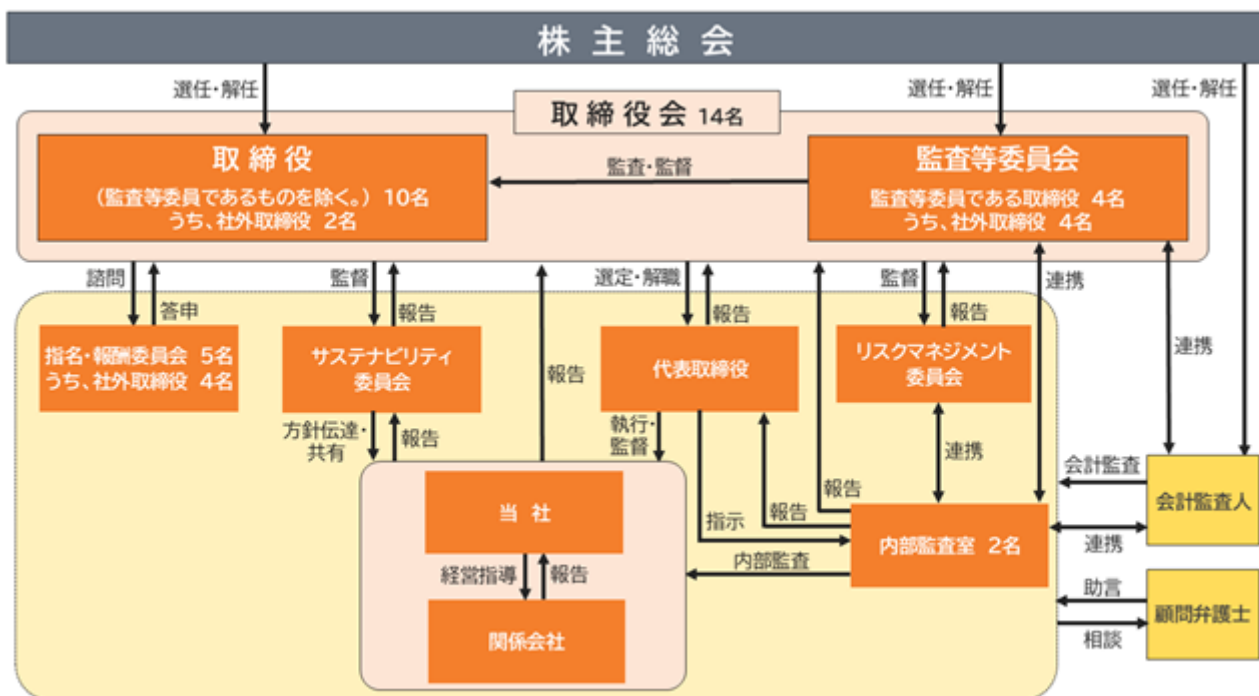
b. 当該体制を採用する理由

当社は、取締役会による経営監督機能及び執行体制の強化を図りつつ、監査等委員会による客観的かつ独立した監査・監督を行うことで、経営の健全性及び透明性を確保することができる体制であることから、現在の企業統治体制を採用しております。

取締役会の下に指名・報酬委員会及びサステナビリティ委員会を設置することにより、取締役及び執行役員の指名・報酬に関する意思決定の透明性・公正性を高めるとともに、当社グループ全体におけるサステナビリティへの取組を経営上の重要事項として推進しております。

また、当社は、事業環境の変化や事業構造の高度化・多様化に伴い、グループ全体のリスクをより包括的かつ横断的に管理する必要性が高まっていることから、取締役会の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置しております。

同委員会を通じて、当社グループにおけるリスクの把握・評価・分析から対応策の検討、取締役会への提言に至るプロセスを体系的に整備することで、経営判断の迅速化及び高度化を図るとともに、リスク管理の実効性を向上させ、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上に資するガバナンス体制の強化を図っております。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社及びグループ会社の内部統制システムといたしましては、各種社内規程の整備、運用により、決裁制度や報告体制を構築し、企業集団における業務の適正性を確保しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社及びグループ会社は、コンプライアンスの取扱いを定め、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの徹底と社会的な信用の向上を図ることを目的として法令等遵守規程を制定しております。また、当社グループでは、法務、税務、労務等に係る外部の専門家と顧問契約を締結しており、日頃から指導や助言を得る体制を整備しております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、「職務分掌規程」「職務権限規程」及び「関係会社管理規程」によって各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、組織的かつ能率的な運営を図ることを定めております。

また、当社の子会社が重要な事項を決定する際には、関連規程に従って、当社の関係部門と事前協議を行い、当社は子会社の経営内容の把握並びに検討を行っております。

・公益通報制度の整備状況

当社及びグループ会社においてコンプライアンス上問題のある行為を知った場合に備え、「公益通報者保護に関する規程」を定め、コンプライアンスの相談・通報等の受付窓口として、「コンプライアンス・ヘルプライン」を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める最低責任限度額を上限とする契約を締結しております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求に起因する損害を当該保険契約により補填することとしており、被保険者は保険料を負担しておりません。

当該保険契約の被保険者は当社及び当社子会社の監査等委員を含む取締役、監査役、会計参与、執行役員であります。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とする旨、監査等委員である取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

中間配当

当社は、機動的な資本政策を行えるよう会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会により決定可能とする旨定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
橘 民義	17	16
橘 鉄平	17	17
津田 哲治	17	17
山内 城治	17	17
志村 和昭(注)	13	13
松本 公三	17	17
本重 光孝	17	17
デボラ・カーカム	17	17
筒井 俊光	17	17
小林 睦	17	17
白井 久明	17	17
岡本 英明	17	17
宮田 彰彦	17	17
清水 夏子	17	17

(注) 取締役就任後の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容として、取締役会規程及び関係会社管理規程に定める事項の決議の他、当事業年度は中期経営方針・資本政策の妥当性、連結子会社のガバナンス体制の整備運用状況の適正性や今後の整備案の妥当性等を議論・検討いたしました。

監査等委員会の活動状況

監査等委員会の活動状況の詳細は、「(3) 監査の状況」に記載しております。

指名・報酬委員会の活動状況

当社は、独立社外取締役を委員長とする任意の諮問機関である指名・報酬委員会を設置しております。当該委員会の構成員は取締役5名でそのうち4名が監査等委員である社外取締役であり、客観的・中立的な立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程に関与しております。

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	役職名	開催回数	出席回数
白井 久明	委員長 取締役(監査等委員である社外取締役)	2	2
橘 鉄平	委員 代表取締役社長	2	2
岡本 英明	委員 取締役(監査等委員である社外取締役)	2	2
宮田 彰彦	委員 取締役(監査等委員である社外取締役)	2	2
清水 夏子	委員 取締役(監査等委員である社外取締役)	2	2

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任及び解任や取締役の個人別の報酬等の内容に関する事項について審議し、取締役会に対して助言・提言を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

2026年4月21日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

なお、2026年4月23日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」及び「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合、取締役（監査等委員を除く。）の任期は2026年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間に、取締役（監査等委員）の任期は2026年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間になることは、当社の役員の状況に変更はありません。

男性11名 女性3名（役員のうち女性の比率21.4%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	橋 民義	1951年2月4日生	1997年10月 ポルトゥウィン株式会社 取締役 1998年3月 同社 代表取締役会長 2009年2月 当社 代表取締役会長（現任） 2010年4月 ポルトゥウィン株式会社 取締役会長 2013年4月 同社 代表取締役会長 2016年1月 PTW International Holdings Limited (現・Side International Holdings Limited) Director（現任）	(注) 2	2,000
代表取締役 社長	橋 鉄平	1974年9月22日生	2004年3月 ポルトゥウィン株式会社 入社 2007年8月 同社 執行役員 2008年8月 同社 取締役 2010年4月 当社 取締役 2016年1月 PTW International Holdings Limited (現・Side International Holdings Limited) CEO 2018年2月 当社 代表取締役社長（現任） 2019年1月 PTW International Holdings Limited (現・Side International Holdings Limited) Chairman（現任） 2021年10月 ポルトゥウィン株式会社 取締役 2022年2月 同社 代表取締役CEO 2025年9月 株式会社SynX取締役（現任）	(注) 2	1,214
取締役	津田 哲治	1973年6月22日生	1996年4月 株式会社金馬車（現・株式会社 アンダーツリー東京）入社 1999年3月 エヌアイシ・オートテック株式会社 入社 2001年10月 ポルトゥウィン株式会社 入社 2002年10月 同社 統括マネージャー 2003年10月 同社 執行役員 2005年12月 同社 代表取締役社長 2010年4月 当社 取締役（現任） 2016年1月 PTW International Holdings Limited (現・Side International Holdings Limited) Director 2020年2月 ポルトゥウィン株式会社 取締役会長 2022年2月 同社 取締役	(注) 2	693
取締役 CFO	山内 城治	1973年5月26日生	1996年4月 札幌信用金庫（現・北海道信用金庫） 入庫 1999年7月 株式会社教育総研（現・株式会社ワオ・ コーポレーション）入社 2001年3月 株式会社ハドソン 入社 2004年1月 アットネットホーム株式会社（現・ 株式会社ジュビターテレコム）入社 2005年2月 株式会社ホンダコムテック 入社 2005年8月 ピットクルー株式会社 入社 2008年12月 同社 取締役 2009年12月 当社 管理部部長 2010年4月 当社 取締役（現任） 2016年9月 ピットクルー株式会社 代表取締役社長 2020年2月 同社 代表取締役会長 2021年10月 ポルトゥウィン株式会社 取締役 2022年2月 同社 取締役CFO 2026年2月 当社 管理部部長（現任） 2026年2月 ポルトゥウィン株式会社取締役CFO （現任）	(注) 2	26

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	志村 和昭	1975年2月8日生	1995年4月 株式会社スタジオキュー 入社 1996年2月 有限会社安東デザイン事務所 入社 2001年4月 株式会社プランオメガ 入社 2003年1月 ポールトゥウィン株式会社 入社 2009年4月 同社 執行役員 2018年2月 ビットクルー株式会社 取締役副社長 2020年2月 同社 代表取締役社長 2021年10月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2022年2月 同社 取締役COO 2024年4月 同社 代表取締役COO 2025年4月 当社 取締役(現任) 2026年2月 ポールトゥウィン株式会社 代表取締役 CEO (現任)	(注) 2	26
取締役	松本 公三	1965年8月4日生	1994年1月 有限会社ポールトゥウィン(現・ ポールトゥウィン株式会社) 取締役 1997年10月 ポールトゥウィン株式会社 代表取締役 2000年1月 有限会社ビットクルー 取締役 2001年1月 ビットクルー株式会社 代表取締役 2008年9月 同社 取締役会長 2009年9月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2010年2月 ビットクルー株式会社 取締役副社長 2013年1月 ビットクルー・コアオプス株式会社 代表取締役社長 2013年4月 当社取締役(現任) 2016年9月 ビットクルー株式会社 取締役 2018年9月 POLE TO WIN VIET NAM JOINT STOCK COMPANY 代表取締役社長(現任)	(注) 2	2,280
取締役	本重 光孝	1951年1月10日生	1984年9月 株式会社ハドソン 入社 1992年3月 同社 取締役 1998年6月 株式会社招布へ出向 代表取締役専務 1999年4月 株式会社ハドソン 執行役員 2004年12月 ポールトゥウィン株式会社 取締役 2004年12月 ビットクルー株式会社 代表取締役 2005年12月 同社 取締役 2008年8月 ポールトゥウィン株式会社 代表取締役副会長 2009年2月 当社 取締役(現任)	(注) 2	1,966
取締役	デボラ カーカム	1971年3月2日生	2008年2月 LucasArts Entertainment Company, Inc. 入社 2009年5月 Bandai Namco Games America, Inc. 入社 2010年7月 e4e, Inc. Interactive Entertainment President 2012年10月 PTW America, Inc. COO 2016年1月 PTW International Holdings Limited (現・Side International Holdings Limited) COO 2019年1月 同社 CEO(現任) 2019年4月 当社 取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	筒井 俊光	1974年12月25日生	1997年4月 東洋信託銀行株式会社 (現・三菱UFJ信託銀行株式会社) 入行 2001年4月 日本ベンチャーキャピタル株式会社 入社 2008年11月 株式会社ネプロジャパン(現・株式会社 エヌジェイホールディングス) 入社 2010年6月 同社 取締役常務執行役員経営管理本部長 2012年12月 同社 代表取締役社長 2023年1月 ジービーシー株式会社 代表取締役(現任) 2023年4月 当社 社外取締役(現任) 2024年4月 株式会社HIKE 取締役 2024年7月 MJTキャピタル株式会社 代表取締役(現任) 2026年3月 monoAI technology株式会社 社外取締役 (現任)	(注) 2	-
取締役	小林 睦	1979年8月7日生	2006年11月 有限会社ビズスタイル(現 株式会社 デジタルアイデンティティ) 入社 2017年10月 同社 執行役員 2018年10月 同社 取締役(現任) 2022年3月 株式会社ピース 取締役(現任) 2024年4月 当社 社外取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	白井 久明	1948年7月10日生	1975年4月 弁護士 登録 1996年7月 白井法律事務所 開設 2007年7月 京橋法律事務所 開設(現任) 2007年7月 IMC JAPAN株式会社 代表取締役 2007年7月 萬邦株式会社 代表取締役 2014年4月 当社 社外監査役 2016年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	岡本 英明	1954年5月2日生	1979年4月 日本光学工業株式会社 (現・株式会社ニコン) 入社 2000年4月 同社 インストルメンツカンパニー 開発統括部第五設計部 ゼネラルマネージャー 2005年6月 同社 インストルメンツカンパニー バイオサイエンス統括部設計部 ゼネラルマネージャー 2007年4月 同社 インストルメンツカンパニー バイオサイエンス統括部営業部 ゼネラルマネージャー 2008年6月 同社 インストルメンツカンパニー 営業統括部営業部 ゼネラルマネージャー 2013年4月 Nikon Metrology, Inc. プレジデント 2020年1月 Modern Metrology Solutions 開業(現任) 2020年3月 三井E&Sシステム技研株式会社 シニアアドバイザー(現任) 2020年7月 一般財団法人製造科学技術センター 客員研究員 2021年9月 サイバー・フィジカル・エンジニアリング 技術研究組合 技術委員会 委員(現任) 2022年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年5月 日本3Dプリンティング産業技術協会 理事 (現任)	(注)3	1
取締役 (監査等委員)	宮田 彰彦	1964年9月21日生	1988年4月 東京海上火災保険株式会社(現・東京 海上日動火災保険株式会社) 入社 2006年6月 ダルトン・インベストメント株式会社 執行役員 2008年7月 同社 取締役 2009年7月 株式会社AMA 代表取締役社長(現任) 株式会社刈田・アンド・カンパニー 2012年5月 パートナー 2015年5月 さざれキャピタルマネジメント株式会社 マネージングディレクター(現任) 2017年6月 株式会社エヌジェイホールディングス 社外監査役 2018年6月 同社 社外取締役(現任) 2024年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	清水 夏子	1973年12月28日生	2005年10月 弁護士 登録 2012年2月 清水直法律事務所より独立、 清水・新垣法律事務所 開設(現任) 2020年6月 株式会社はるやまホールディングス 社外取締役 2022年3月 株式会社RS Technologies 社外取締役(監査等委員) 2022年12月 ネットスマイル株式会社 社外取締役 2024年4月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2025年9月 メディアスホールディングス株式会社 社外 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					8,209

(注)1. 筒井俊光、小林睦、白井久明、岡本英明、宮田彰彦及び清水夏子は、社外取締役であります。

2. 2025年4月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3. 2024年4月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4. 代表取締役社長橘鉄平は、代表取締役会長橘民義の子であります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名であります。

筒井俊光は、上場企業の代表をはじめ、複数の企業の経営経験とともに証券アナリスト資格及びベンチャー投資の経験も有しており、豊富な経験に基づく見識及びバックグラウンドは、当社取締役会に更なる多様性をもたらす、取締役会の監督機能の強化及び健全なリスクテイクを通じた企業価値向上に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。

小林睦は、デジタルマーケティング企業のSEO事業統括等を経て、上場企業子会社の取締役として企業経営に携わっております。M&Aやグループ内組織再編についても豊富な経験を有しており、それらに基づく客観的な提言は当社グループの事業戦略・M&A戦略において有効であり、企業価値向上に資するものと判断し、社外取締役として選任しております。

白井久明は、企業経営の経験を有しており、また、弁護士として企業法務に精通していることから、客観的な立場から当社グループの経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

岡本英明は、企業経営の経験を有しており、また、技術研究の経験も豊富なことから、当社グループの経営に技術者としての視点を取り入れることで取締役会メンバーのバックグラウンドの多様性が増し、その結果、当社の取締役会において多面的な視点による議論がなされることが期待できることから、社外取締役として選任しております。

宮田彰彦は、30年以上にわたり国内株式投資業務に従事しており、投資先事業会社の経営者と対話を重ね、事業・財務戦略等のアドバイスを提供することで投資先の企業価値向上を図る「エンゲージメント投資」を実践してきた経験に基づく視点を当社グループの経営に取り入れることで、中長期的な企業価値向上に資する議論がなされることを期待できることから、社外取締役として選任しております。

清水夏子は、弁護士として企業法務に精通し、特に事業再生・M&A分野を専門としていることから、客観的な立場から当社グループの経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

社外取締役の当社株式の保有状況は、本書提出日現在、以下に記載のとおりであります。

岡本 英明（普通株式 1千株）

なお、当社と当社社外取締役である筒井俊光、小林睦、白井久明、岡本英明、宮田彰彦及び清水夏子との間には、その他の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役の選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する基準に加え、以下の「独立性判断基準」により判断しております。なお、同取引所が定める独立役員としては、筒井俊光、小林睦、白井久明、岡本英明、宮田彰彦及び清水夏子を届け出ております。

<社外取締役の独立性判断基準>

当社は、社外取締役候補者について、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有していると判断する。

1. 当社グループ（注1）の業務執行者（注2）及び過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
2. 当社の大株主（注3）
3. 次のいずれかに該当する会社等の業務執行者
当社グループの主要な取引先（注4）
当社グループの主要な借入先（注5）
当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する会社等
4. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
5. 当社グループから多額（注6）の金銭その他の財産を得ている専門家（コンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等）
6. 当社グループから年間100万円を超える寄付を受けている者（注7）
7. 社外役員の相互就任関係（注8）となる他の会社の業務執行者
8. 近親者（注9）が上記1～7までのいずれかに該当する者（4及び5を除き、重要な者（注10）に限る）
9. 過去5年間に於いて、上記2～8までのいずれかに該当していた者
10. 前各号の定めに関わらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者
11. 当社社外取締役としての在任年数が12年以上となる者

- (注) 1. 当社グループとは、当社及び当社の連結子会社をいう。
2. 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人をいう。
3. 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで10%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
4. 主要な取引先とは、当社グループの取引先であって、直近事業年度における年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超える者をいう。
5. 主要な借入先とは、当社グループが借入を行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
6. 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価（役員報酬除く）が、年間10百万円を超えるとき。
当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるとき。
ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間10百万円を超えるときは多額とみなす。
7. 当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
8. 社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
9. 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
10. 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社では、社外取締役が客観的な立場から経営を監視する機能を担えるように、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行える体制を整え、監督又は監査の実効性を高める活動を支援しております。

社外取締役を含む監査等委員会は、内部監査計画の策定段階で内部監査室と協議し、内部監査の結果について監査等委員会で報告を受けている他、その過程においても随時意見交換を行っております。

また、社外取締役を含む監査等委員会及び内部監査室は、会計監査人から四半期ごとに会計監査の結果報告を受けるとともに、期中を通じて随時意見交換を行う等して、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社は、監査等委員全員が社外取締役で構成される監査等委員会を設置しております。その構成員は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、内部監査室から従業員2名を監査等委員会の事務局に選定し、監査等委員会の運営や当社及びグループ会社の情報収集のサポートに努めているため、常勤の監査等委員を選定していません。

監査等委員会は原則として毎月1回開催し、監査等委員長から当社及びグループ会社の状況に関する報告及び監査等委員会相互による意見交換等を行い職務執行等の監査を実施しております。すべての監査等委員である取締役は、グループ会社で開催されている取締役会、重要な会議に出席し、取締役の職務遂行について厳正な監視を行うとともに、監査等委員間の情報及び意見交換を行い、グループ会社の重要案件について協議し、当社及びグループ会社の経営状況の把握、問題点の共有化等を図っております。また、当社の取締役及びグループ会社の取締役や経理責任者に対して業務の執行状況に関する聴取を行っている他、内部監査室及び会計監査人とも随時情報交換を行い、監査の実効性を高めるよう連携に努めております。

当事業年度において当社は監査等委員会を13回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
白井 久明	13	13
岡本 英明	13	13
宮田 彰彦	13	13
清水 夏子	13	13

監査等委員会における具体的な検討内容として、取締役会等の意思決定、グループガバナンスの整備・運用状況、内部統制システム、企業情報開示体制及び会計監査人の職務遂行が適正に行われることを確保するための体制等を検討したほか、前連結会計年度に引き続き、当社の連結子会社において発覚した不正に係る特別調査委員会による提言に基づく不正の再発防止策の実施状況を監視し検証いたしました。また、サステナビリティ重視の一環として「PHDグループ行動規範」「PHDグループ人権方針」の遵守状況を、主に公益通報事案、従業員の懲戒関連事案に関する意見交換を通じて実施いたしました。

なお、2026年4月23日開催予定の定時株主総会においては、監査等委員である取締役全員の重任を付議する予定であり、本有価証券報告書提出日現在においては、当該株主総会前後で監査等委員会の体制に重要な変更が生じることは見込んでおりません。

内部監査の状況

内部監査室は代表取締役直轄で年間監査計画に基づき監査を実行しております。現在は2名の体制であります。コンプライアンス、リスクマネジメント、業務プロセスの適正性・効率性について当社をはじめグループ会社を対象とした内部監査を行っております。

監査結果については、代表取締役社長に報告する他、毎月開催される監査等委員会に内部監査室社員も出席し、監査等委員会に直接報告することで相互に連携を図っているほか、年に1度取締役会への取り纏め報告を行っております。また内部監査室、監査等委員は、会計監査人とも随時情報交換をしており、これにより内部監査の実効性を確保しております。

なお、内部監査の結果については、取締役会にも報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

16年間

c. 業務を執行した公認会計士

林 一樹

玉木 祐一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の独立性、組織体制、監査計画の策定から監査結果の報告までのプロセス、監査時間数及び監査報酬の他、業務改善状況等を総合的に評価した結果、EY新日本有限責任監査法人を選定しております。

なお、監査等委員会は、監査法人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	60,000	-	57,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	60,000	-	57,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人等に対する監査報酬の決定方針は、監査時間数、当社グループの規模及び業務の特性等の要素を勘案して、監査等委員会の同意のうえで取締役会にて決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第3項が準用する同条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役報酬（監査等委員である取締役を除く。）は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、当社を頂点とする企業集団内における役位、職責、職務執行割合と経営環境を総合的に勘案して決定することを基本方針としております。取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取するものとし、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しております。また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定しております。個別の金銭報酬の額は、毎月一定の時期に支払われる固定報酬のみで構成しております。

上記報酬とは別に譲渡制限付株式を付与する場合、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取した上で、株主総会で定めた限度額の範囲内で予算達成度合い等を基に原案を作成し、原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で、取締役会で割当株式数を決議することとしております。なお、譲渡制限付株式を付与する場合は、年に一度5月を目途に実施するものとしております。

取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会は、当事業年度の役員の報酬等の額について審議し、取締役会に答申しております。

取締役の報酬限度額は、2022年4月21日開催の第13回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額1,000,000千円以内、取締役（監査等委員）について年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、取締役（監査等委員）の員数は4名であります。

また、上記の報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、2019年4月25日開催の第10回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）について年額100,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は7名であります。

取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長橋鉄平に取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額の具体的内容の決定権限を委任しております。権限を委任した理由は、取締役報酬の決定の際、取締役会は指名・報酬委員会に意見を聴取し、取締役会決議に基づき一任を受けた社長は、当該意見聴取の内容に従って取締役報酬の原案を作成しており、また、作成した原案について指名・報酬委員会の同意を得た上で取締役報酬を決定していることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しているためであります。

また、取締役（監査等委員）の個人別の報酬額の具体的内容については、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	612,606	612,606	-	-	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-
社外役員	28,800	28,800	-	-	6

(注) 1. 上記の取締役（監査等委員を除く。）以外の2名は無報酬であります。なお、当該2名には当社子会社からの役員報酬として136,477千円を支給しております。

2. 上記のほか、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）1名に当社子会社からの役員報酬として3,304千円を支給しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の総額(千円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額(千円)		
				固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
橋 民義	200,000	取締役	提出会社	200,000	-	-
本重 光孝	200,000	取締役	提出会社	200,000	-	-
デボラ・カーカム	101,769	Director	Side America, Inc.	101,769	-	-

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

中長期的な視点で、当社グループの経営における取引関係の構築・維持・強化やシナジー効果の発現可能性等を検討し、企業価値向上につながると判断した場合にのみ保有する方針であり、定期的に投資先の事業活動及び業績をモニタリングすることで経済的合理性を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	199,501
非上場株式以外の株式	-	-

(注) 上記のほか、投資株式ではない投資事業有限責任組合への出資金等(合計411,463千円)を保有しております。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。なお、投資株式ではない投資事業有限責任組合等への出資金(合計89,701千円)を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る 売却価額の合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年2月1日から2026年1月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,012,693	6,986,036
受取手形、売掛金及び契約資産	¹ 9,357,920	¹ 7,752,002
商品及び製品	19,784	-
仕掛品	1,493,080	42,063
その他	1,853,221	1,788,817
貸倒引当金	29,161	38,032
流動資産合計	19,707,539	16,530,886
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,110,978	2,656,121
減価償却累計額	776,549	1,001,687
建物及び構築物(純額)	1,334,429	1,654,434
機械装置及び運搬具	80,207	80,047
減価償却累計額	42,884	45,486
機械装置及び運搬具(純額)	37,323	34,561
工具、器具及び備品	3,724,560	3,644,659
減価償却累計額	3,071,075	3,045,647
工具、器具及び備品(純額)	653,484	599,011
その他	106,651	27,856
有形固定資産合計	2,131,888	2,315,864
無形固定資産		
のれん	2,183,313	116,863
ソフトウェア	810,484	242,157
無形資産	² 1,186,871	-
その他	3,997	1,734
無形固定資産合計	4,184,666	360,755
投資その他の資産		
投資有価証券	627,107	696,216
敷金及び保証金	1,184,824	1,138,729
繰延税金資産	418,795	1,253,775
その他	589,112	170,578
貸倒引当金	402,711	137,962
投資その他の資産合計	2,417,126	3,121,337
固定資産合計	8,733,682	5,797,957
資産合計	28,441,222	22,328,843

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,000,000	7,600,000
1年内返済予定の長期借入金	33,643	-
未払金	5,318,014	4,174,937
未払費用	611,064	312,472
未払法人税等	500,505	183,293
賞与引当金	51,676	-
その他	3 1,876,094	3 1,362,303
流動負債合計	15,390,999	13,633,007
固定負債		
長期借入金	62,100	-
退職給付に係る負債	151,340	160,144
繰延税金負債	266,778	288
その他	124,490	112,472
固定負債合計	604,709	272,905
負債合計	15,995,708	13,905,912
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,064	1,239,064
資本剰余金	2,183,442	2,183,442
利益剰余金	10,384,336	6,338,946
自己株式	2,552,270	2,552,270
株主資本合計	11,254,573	7,209,183
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,039	956
為替換算調整勘定	1,182,437	1,208,306
その他の包括利益累計額合計	1,183,477	1,209,262
非支配株主持分	7,462	4,485
純資産合計	12,445,513	8,422,931
負債純資産合計	28,441,222	22,328,843

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
売上高	1 52,225,791	1 48,837,730
売上原価	40,613,294	37,649,616
売上総利益	11,612,496	11,188,114
販売費及び一般管理費	2 10,825,987	2 11,426,631
営業利益又は営業損失()	786,509	238,516
営業外収益		
受取利息	13,603	13,389
受取配当金	-	30,712
助成金収入	73,132	39,309
貸倒引当金戻入額	16,450	3,550
保険解約返戻金	5,783	-
その他	32,087	28,776
営業外収益合計	141,056	115,738
営業外費用		
支払利息	37,521	90,677
為替差損	97,771	236,316
投資有価証券運用損	21,993	6,227
その他	14,218	52,192
営業外費用合計	171,505	385,414
経常利益又は経常損失()	756,060	508,193
特別利益		
固定資産売却益	3 7,718	-
関係会社株式売却益	-	135,027
特別利益合計	7,718	135,027
特別損失		
固定資産売却損	4 589	-
固定資産除却損	5 11,515	5 92,457
投資有価証券評価損	246,621	21,115
減損損失	6 276,266	6 3,060,244
特別退職金	-	299,988
特別損失合計	534,992	3,473,805
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()	228,786	3,846,971
法人税、住民税及び事業税	935,157	678,988
法人税等調整額	15,928	1,043,356
法人税等合計	919,229	364,368
当期純損失()	690,443	3,482,603
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	2,028	2,977
親会社株主に帰属する当期純損失()	692,472	3,479,626

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
当期純損失()	690,443	3,482,603
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	29,997	83
為替換算調整勘定	513,347	25,868
その他の包括利益合計	543,345	25,784
包括利益	147,097	3,456,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	149,126	3,453,841
非支配株主に係る包括利益	2,028	2,977

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,239,064	2,183,442	11,925,454	2,552,259	12,795,701
当期変動額					
剰余金の配当			848,646		848,646
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			692,472		692,472
自己株式の取得				10	10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,541,118	10	1,541,128
当期末残高	1,239,064	2,183,442	10,384,336	2,552,270	11,254,573

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	28,957	669,089	640,131	5,434	13,441,267
当期変動額					
剰余金の配当					848,646
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					692,472
自己株式の取得					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	29,997	513,347	543,345	2,028	545,374
当期変動額合計	29,997	513,347	543,345	2,028	995,754
当期末残高	1,039	1,182,437	1,183,477	7,462	12,445,513

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,239,064	2,183,442	10,384,336	2,552,270	11,254,573
当期変動額					
剰余金の配当			565,763		565,763
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			3,479,626		3,479,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,045,390	-	4,045,390
当期末残高	1,239,064	2,183,442	6,338,946	2,552,270	7,209,183

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	1,039	1,182,437	1,183,477	7,462	12,445,513
当期変動額					
剰余金の配当					565,763
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					3,479,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	25,868	25,784	2,977	22,807
当期変動額合計	83	25,868	25,784	2,977	4,022,582
当期末残高	956	1,208,306	1,209,262	4,485	8,422,931

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	228,786	3,846,971
減価償却費	1,005,292	959,657
減損損失	276,266	3,060,244
のれん償却額	341,740	335,438
貸倒引当金の増減額(は減少)	43,745	108,871
賞与引当金の増減額(は減少)	22,508	51,676
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9,162	13,767
受取利息及び受取配当金	13,603	44,102
助成金収入	73,132	39,309
支払利息	37,521	90,677
為替差損益(は益)	223,637	33,390
投資有価証券運用損益(は益)	21,993	6,220
固定資産売却損益(は益)	7,128	-
固定資産除却損	11,515	92,457
投資有価証券評価損益(は益)	246,621	21,115
関係会社株式売却損益(は益)	-	135,027
特別退職金	-	299,988
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	2,585,310	916,108
棚卸資産の増減額(は増加)	682,735	331,515
未収入金の増減額(は増加)	107,084	206,466
未払金の増減額(は減少)	2,076,541	410,223
未払費用の増減額(は減少)	19,787	55,619
未払消費税等の増減額(は減少)	246,161	74,434
契約負債の増減額(は減少)	251,062	175,294
預り金の増減額(は減少)	13,291	75,136
その他	334,767	440,226
小計	1,689,976	1,477,705
利息及び配当金の受取額	13,603	44,102
助成金の受取額	73,132	39,309
利息の支払額	40,772	92,643
特別退職金の支払額	-	147,497
法人税等の支払額	816,243	935,434
営業活動によるキャッシュ・フロー	919,697	385,542
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	748,618	706,554
有形固定資産の売却による収入	212,066	3,400
無形固定資産の取得による支出	477,542	109,109
投資有価証券の取得による支出	216,757	114,701
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 887,789
事業譲受による支出	3 1,920,155	210,519
貸付金の回収による収入	5,084	1,940
敷金及び保証金の差入による支出	82,662	89,516
敷金及び保証金の回収による収入	49,634	55,139
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,178,950	282,130
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,494,029	600,000
長期借入金の返済による支出	393,150	21,408
配当金の支払額	848,646	565,763
自己株式の取得による支出	10	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,252,223	12,828
現金及び現金同等物に係る換算差額	176,161	142,897
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	830,868	26,657
現金及び現金同等物の期首残高	7,843,562	7,012,693
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,012,693	1 6,986,036

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結子会社としております。

連結子会社の数 39社

主要な連結子会社の名称(2026年1月31日現在)

ポールトゥウィン株式会社

株式会社SynX

Side International Holdings Limited

Side America, Inc.

Side Group Canada Inc.

Side International UK Limited

Side International Japan株式会社

Side-international Studios India Private Limited

Side UK Limited

当連結会計年度において、株式会社HIKE及び株式会社アクアプラスの全株式を譲渡したため、同社及びその子会社7社(Panda Graphics TAIWAN INC.、Panda Graphics (Shanghai) Technology Co., Ltd.、株式会社CREST JOB、HIKE KOREA Inc.、株式会社しいたけデジタル、株式会社デルファイサウンド及び株式会社フィックスレコード)は連結の範囲から除外しております。

また、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社MSDホールディングスは、2025年2月1日付で株式会社MIRAIt Service Design(2025年5月1日付で株式会社SynXに商号変更)へ吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法適用の関連会社数 1社

会社名

Altered Ltd

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Side International Japan株式会社及び主要な在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

主に時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主に移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

主に個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内子会社は、主に定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

また、在外子会社は、主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～18年

工具、器具及び備品 2～10年

無形固定資産

主に定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づいております。

また、無形資産については、効果の及ぶ期間（3～10年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

主に債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっており、数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生年度に一括で費用処理しております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社はサービス・ライフサイクルソリューション事業を行っており、業務区分別の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

国内ソリューション及び海外ソリューション

主にデバッグ、カスタマーサポート、ソフトウェアテスト及びモニタリング等の業務を行っており、顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

なお、ローカライズ及び音声収録等の業務において、顧客との契約により履行義務が一定の期間にわたり充足される一部の受託契約については、期間がごく短いものを除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した原価が、予想される原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

メディア・コンテンツ

主にグラフィック開発、アニメ制作・製作出資、ゲームパブリッシング、PRマーケティング支援、バリアフリー字幕・音声ガイド制作等の業務を行っており、資産を顧客に引き渡した時点又は顧客への役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

なお、金額の僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(株式会社MSDホールディングスの取得に係るのれん及び無形資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	金額
のれん	528,949千円
無形資産(顧客関連資産)	637,000

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

買収時の超過収益力を当該対象会社ののれん、既存顧客との継続的な取引関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値を無形資産(顧客関連資産)として認識しております。

当該のれん及び無形資産(顧客関連資産)を含む資産グループに減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の認識の判定を行うこととしております。

なお、のれん及び無形資産(顧客関連資産)については、以下の観点から減損の兆候の有無を検討しております。

- ・営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないこと、または継続してマイナスとなる見込みでないこと
- ・経営環境が著しく悪化していないこと

当連結会計年度における株式会社MSDホールディングスの業績は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっていないこと、または継続してマイナスとなる見込みでないことを確認しております。また、経営環境について、期末日時点の事業計画上の売上高及び営業利益に関する想定が、支配獲得時点のものと比較して重要な乖離が生じていないことを確認しております。そのため、株式会社MSDホールディングスに対するのれん及び顧客関連資産について減損の兆候は生じていないと判断しております。

主要な仮定

無形固定資産の測定にあたっては、のれん及び無形資産(顧客関連資産)の算定の基礎となる事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客関係に係る将来キャッシュ・フローにおける既存顧客減少率及び顧客関連資産から発生する将来キャッシュ・フローの不確実性を考慮した割引率を主要な仮定としております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である事業計画に含まれる将来の売上高成長率、顧客減少率、割引率は、見積りの不確実性があるため、事業計画との乖離が生じることにより、翌連結会計年度において、減損損失が発生する可能性があります。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

（繰延税金資産の回収可能性）

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	金額
繰延税金資産	1,253,775千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、事業計画に基づいて見積っております。事業計画における主要な仮定は、売上高の成長見通しであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（会計方針の変更）

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(後発事象に関する会計基準等)

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2029年1月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「後発事象に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「契約負債の増減額」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた585,829千円は、「契約負債の増減額」251,062千円、「その他」334,767千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 顧客との契約から生じた債権及び契約資産

顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

2 無形資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
顧客関連資産	933,793千円	- 千円
マーケティング関連資産	253,078	-
計	1,186,871	-

3 契約負債

契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載のとおりであります。

4 医療関連人材紹介サービス（その他事業）において、次の債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
医療関連人材（奨学金）	5,750千円	3,440千円
計	5,750	3,440

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	960,992千円	900,433千円
給料手当	4,350,278	4,768,307

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物及び構築物	7,718千円	- 千円
計	7,718	-

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
工具、器具及び備品	589千円	- 千円
計	589	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
建物及び構築物	11,413千円	17,075千円
工具、器具及び備品	101	-
ソフトウェア	-	75,382
計	11,515	92,457

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
ポルトゥウィン ホールディングス株式会社 (東京都新宿区)	事業用資産	建物及び構築物	31,434
		工具、器具及び備品	10,164
1518 Studios, Inc. (米国ロサンゼルス)	-	のれん	26,502
株式会社HIKE (東京都新宿区)	事業用資産	建物及び構築物	28,379
		工具、器具及び備品	42,542
		のれん(ステージ事業)	26,504
		ソフトウェア	8,003
株式会社アクアプラス (東京都新宿区)	-	のれん	102,736

(1) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(276,266千円)として特別損失に計上しております。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

場所	用途	種類	金額（千円）
ポルトゥウィン ホールディングス株式会社 （東京都新宿区）	事業用資産	長期前払費用	150,000
ポルトゥウィン株式会社 （愛知県名古屋市）	事業用資産	ソフトウェア	230,411
株式会社SynX （東京都千代田区）	-	のれん 無形資産	447,572 539,000
Side America, Inc. （米国ロサンゼルス）	-	のれん 無形資産	1,263,053 430,206

(1) 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生じる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,060,244千円）として特別損失に計上しております。

なお、Side America, Inc.のゲーム開発アウトソーシングサービス事業については、経営環境の変化等により主要顧客との取引が終了し、主要顧客との取引が継続する前提で作成された取得時の事業計画を下回って推移しているため、減損の兆候があると判断いたしました。

(2) 資産のグルーピングの方法

当社グループは管理会計上の区分を基準に資産のグルーピングを行っております。

(3) 回収可能価額の算定方法等

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額は零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）	当連結会計年度 （自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,343千円	17千円
組替調整額	44,436	-
法人税等及び税効果調整前	45,779	17
法人税等及び税効果額	15,781	65
その他有価証券評価差額金	29,997	83
為替換算調整勘定：		
当期発生額	513,347	25,868
その他の包括利益合計	543,345	25,784

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,156,000	-	-	38,156,000
合計	38,156,000	-	-	38,156,000
自己株式				
普通株式(注)	2,795,730	21	-	2,795,751
合計	2,795,730	21	-	2,795,751

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加21株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年4月25日 定時株主総会	普通株式	565,764	16	2024年1月31日	2024年4月26日
2024年9月10日 取締役会	普通株式	282,881	8	2024年7月31日	2024年10月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	282,881	利益剰余金	8	2025年1月31日	2025年4月25日

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	38,156,000	-	-	38,156,000
合計	38,156,000	-	-	38,156,000
自己株式				
普通株式(注)	2,795,751	-	-	2,795,751
合計	2,795,751	-	-	2,795,751

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年4月24日 定時株主総会	普通株式	282,881	8	2025年1月31日	2025年4月25日
2025年9月12日 取締役会	普通株式	282,881	8	2025年7月31日	2025年10月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年4月23日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定であります。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年4月23日 定時株主総会	普通株式	282,881	利益剰余金	8	2026年1月31日	2026年4月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金勘定	7,012,693千円	6,986,036千円
現金及び現金同等物	7,012,693	6,986,036

2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

株式の売却により株式会社HIKEほか8社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	3,484,650千円
固定資産	362,514
流動負債	1,963,763
固定負債	105,242
株式売却益	135,027
株式の売却価額	1,913,186
現金及び現金同等物	1,025,396
差引：売却による収入	887,789

3 事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

当連結会計年度において、Ghostpunch Games, LLCからの事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	95,391千円
固定資産	543,866
資産合計	<u>639,257</u>
流動負債	<u>9,701</u>
負債合計	<u>9,701</u>

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

該当事項はありません。

（リース取引関係）

内容の重要性が乏しく、リース契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については主に株式発行及び銀行借入により行っております。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することでリスク低減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握する体制としております。

短期借入金 は 運転資金及び設備投資等を目的としたものであり、金利変動リスクに晒されておりますが、金利動向を随時把握し、適切に管理しております。

未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、その決済時において流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループ各社が適時に資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	18,063	18,063	-
資産計	18,063	18,063	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(2)	19,544	19,544	-
資産計	19,544	19,544	-

(1) 「現金」並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「短期借入金」及び「未払金」については、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等及び連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	221,617	200,501
投資事業組合等への出資金	387,426	476,170

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,009,894	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	9,357,920	-	-	-
合計	16,367,815	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,985,079	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	7,752,002	-	-	-
合計	14,737,081	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,000,000	-	-	-	-	-
合計	7,000,000	-	-	-	-	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	7,600,000	-	-	-	-	-
合計	7,600,000	-	-	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	16,663	-	-	16,663
その他	-	1,400	-	1,400
資産計	16,663	1,400	-	18,063

当連結会計年度（2026年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18,144	-	-	18,144
その他	-	1,400	-	1,400
資産計	18,144	1,400	-	19,544

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、その他は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,663	16,663	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,400	1,400	-
	小計	18,063	18,063	-
合計		18,063	18,063	-

当連結会計年度(2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,144	16,663	1,481
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,144	16,663	1,481
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	1,400	1,400	-
	小計	1,400	1,400	-
合計		19,544	18,063	1,481

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	0	-	-
合計	0	-	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について246,621千円(その他有価証券の株式246,621千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について21,115千円(その他有価証券の株式21,115千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、発行会社の財政状態の悪化により実質価格が著しく低下していると判断したものについて減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

退職給付企業年金制度（積立型制度）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（非積立型制度）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
退職給付債務の期首残高	253,384千円	261,138千円
勤務費用	24,003	38,321
利息費用	5,703	6,038
数理計算上の差異の発生額	8,811	9,078
簡便法で計算した退職給付費用	9,967	-
退職給付の支払額	28,633	22,959
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	19,047	16,711
その他	6,950	114,761
退職給付債務の期末残高	261,138	160,144

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含めております。

2. 当連結会計年度の「その他」には、連結除外による減少額 109,798千円が含まれております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
年金資産の期首残高	174,318千円	191,532千円
期待運用収益	13,460	-
事業主からの拠出額	5,451	-
退職給付の支払額	70	-
その他	1,628	191,532
年金資産の期末残高	191,532	-

(注) 1. 簡便法を適用した制度を含めております。

2. 当連結会計年度の「その他」は、連結除外による減少額であります。

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	109,798千円	- 千円
年金資産	191,532	-
	81,734	-
非積立型制度の退職給付債務	151,340千円	160,144千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,606	160,144
退職給付債務に係る負債	151,340千円	160,144千円
退職給付資産に係る資産	81,734	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	69,606	160,144

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
勤務費用	24,003千円	38,321千円
利息費用	5,703	6,038
期待運用収益	13,460	-
数理計算上の差異の発生額	8,811	9,078
簡便法で計算した退職給付費用	9,967	-
退職給付制度に係る退職給付費用	35,024	53,438

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
債券	42%	- %
株式	38	-
その他	20	-
合計	100	-

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
割引率	7.2%	1.9～6.9%
長期期待運用収益率	2.5	-
予想昇給率	7.5	4.1～7.5

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56,204千円、当連結会計年度71,462千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,029,846千円	2,659,079千円
貸倒引当金	127,414	14,935
未払事業税	37,090	15,184
未払事業所税	17,286	16,632
賞与引当金	15,656	128
有給休暇引当金	25,805	21,038
減価償却超過額及び減損損失	193,981	1,111,353
一括償却資産	38,071	32,073
投資有価証券評価損	311,208	321,249
資産除去債務	30,992	40,529
退職給付に係る負債	51,249	50,280
その他	135,469	11,248
繰延税金資産小計	3,014,067	4,293,728
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,938,998	2,388,303
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	643,428	646,755
評価性引当額小計(注)1	2,582,426	3,035,058
繰延税金資産合計	431,641	1,258,670
繰延税金負債		
無形資産	220,338	-
その他有価証券評価差額金	406	525
その他	58,880	4,658
繰延税金負債合計	279,624	5,183
繰延税金資産の純額	152,017	1,253,486

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	29,396	12,312	17,527	-	32,815	1,937,796	2,029,846
評価性引当額	29,396	12,312	17,527	-	32,815	1,846,948	1,938,998
繰延税金資産	-	-	-	-	-	90,848	90,848

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(2)	6,259	-	1,593	2,514	41,004	2,607,709	2,659,079
評価性引当額	6,259	-	1,593	2,514	41,004	2,336,933	2,388,303
繰延税金資産	-	-	-	-	-	270,776	270,776

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(3) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産は、各社の将来の収益力に基づく課税所得の見積り等を考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.62%	-
(調整)		
交際費等損金不算入額	26.71	-
住民税均等割	5.46	-
税額控除	39.70	-
評価性引当額	272.62	-
連結子会社との税率差異	50.02	-
のれん償却額及び減損損失	61.51	-
その他	5.45	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	401.79	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

事業分離 (HIKE株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社HIKE

(2) 分離した事業の内容

ITコンテンツプロデュース事業ほか

(3) 事業分離を行った主な理由

メディア・コンテンツを新規事業として取り組んできたものの、コンテンツ産業の大規模化と競争激化に伴い、当該分野において競争力のあるポジションを獲得するためには、従来以上の先行投資を継続的に実施しなければならない事業環境にあると認識しております。HIKEグループの収益化に更なる先行投資と時間を要する中、様々な選択肢を検討し、当社グループにおける経営資源の最適配分、企業価値向上、HIKEグループの一層の独自性発揮、差別化、付加価値増大のためには、HIKE及びその子会社はマネジメントバイアウト (MBO) が望ましいとの結論に至ったものであります。

(4) 事業分離日

2025年6月24日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式及び債権の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 86,752千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,947,697千円

固定資産 102,101

資産合計 2,049,798

流動負債 1,627,482

固定負債 36,681

負債合計 1,664,164

(3) 会計処理

売却関連費用控除後の関係会社株式及び関係会社貸付金の譲渡価額と連結上の帳簿価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた業務

メディア・コンテンツ業務

4. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 1,192,280千円

営業損失 79,205

事業分離（アクアプラス株式の譲渡）

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社アクアプラス

(2) 分離した事業の内容

ゲームソフトの企画・開発・販売、音楽・映像コンテンツの原盤の企画・制作・販売及び音楽スタジオの運営

(3) 事業分離を行った主な理由

メディア・コンテンツを新規事業として取り組んできたものの、コンテンツ産業の大規模化と競争激化に伴い、当該分野において競争力のあるポジションを獲得するためには、従来以上の先行投資を継続的に実施しなければならない事業環境にあると認識しております。メディア・コンテンツの収益化に更なる先行投資と時間を要する中、様々な選択肢を検討し、当社グループにおける経営資源の最適配分、企業価値向上のため、当社グループとしてメディア・コンテンツ業務から撤退し、当社グループの経営資源を国内ソフトウェアテスト・開発や海外事業拡大、業務のAI化への取り組み等へ充てるためであります。

(4) 事業分離日

2025年8月29日

法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式及び債権の譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 48,274千円

(2) 譲渡した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	1,536,953千円
固定資産	260,413
資産合計	<u>1,797,366</u>
流動負債	336,280
固定負債	68,560
負債合計	<u>404,841</u>

(3) 会計処理

売却関連費用控除後の関係会社株式及び関係会社貸付金の譲渡価額と連結上の帳簿価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた業務

メディア・コンテンツ業務

4. 連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	669,112千円
営業損失	<u>84,943</u>

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
国内ソリューション	24,590,790千円	25,904,945千円
海外ソリューション	20,241,898	20,792,883
メディア・コンテンツ	7,393,101	2,139,901
顧客との契約から生じる収益	52,225,791	48,837,730
その他の収益	-	-
外部顧客への売上高	52,225,791	48,837,730

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	6,157,051千円	9,007,816千円
契約資産	291,092	350,104
契約負債	501,713	760,594

契約資産は、主に請負契約に基づく受託業務について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであり、対価の請求が可能となり当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の期首残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権（売掛金）	9,007,816千円	6,992,103千円
契約資産	350,104	759,898
契約負債	760,594	64,991

契約資産は、主に請負契約に基づく受託業務について、その履行義務の充足に応じて認識する収益の未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであり、対価の請求が可能となり当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。契約負債の期首残高は、概ね当連結会計年度の収益として認識しており、翌連結会計年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「サービス・ライフサイクルソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「サービス・ライフサイクルソリューション事業」の単一セグメントであり、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
32,738,438	4,473,173	8,906,245	5,075,920	1,032,014	52,225,791

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
1,348,692	174,944	325,042	181,044	102,165	2,131,888

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「サービス・ライフサイクルソリューション事業」の単一セグメントであり、単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
29,799,238	4,576,781	9,274,204	4,674,933	512,572	48,837,730

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	アジア	米国	欧州	その他	合計
1,333,945	236,202	315,180	173,297	257,237	2,315,864

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上である顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、「サービス・ライフサイクルソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、「サービス・ライフサイクルソリューション事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり純資産額	351.75円	238.08円
1株当たり当期純損失	19.58円	98.41円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	692,472	3,479,626
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(千円)	692,472	3,479,626
普通株式の期中平均株式数(株)	35,360,259	35,360,249

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
		年月日					年月日
(株)アクアプラス	第3回無担保社債	2020.12.25	20,000	-	0.29	なし	-
(株)アクアプラス	第4回無担保社債	2021.6.23	30,000	-	0.20	なし	-
合計	-	-	50,000	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,000,000	7,600,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	33,643	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	62,100	-	-	-
合計	7,095,743	7,600,000	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(千円)	24,674,146	48,837,730
税金等調整前中間(当期)純損失()(千円)	554,873	3,846,971
親会社株主に帰属する中間(当期)純損失()(千円)	392,366	3,479,626
1株当たり中間(当期)純損失()(円)	11.10	98.41

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	790,810	1,664,430
売掛金	79,075	-
関係会社売掛金	53,011	61,712
前払費用	246,161	27,033
関係会社短期貸付金	3,131,385	1,468,300
未収還付法人税等	2,879	2,229
関係会社未収入金	37,171	144,380
関係会社立替金	615	581
その他	8,697	29,557
貸倒引当金	3,550	-
流動資産合計	4,346,257	3,398,225
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,786	74,044
工具、器具及び備品	28,802	22,322
有形固定資産合計	110,589	96,367
無形固定資産		
ソフトウェア	4,433	3,133
無形固定資産合計	4,433	3,133
投資その他の資産		
投資有価証券	554,210	610,965
関係会社株式	2,899,666	2,819,666
関係会社長期貸付金	6,325,911	4,752,944
敷金及び保証金	174,854	171,702
繰延税金資産	71,622	262,431
その他	1,929	-
貸倒引当金	2,560,974	160,879
投資その他の資産合計	7,467,219	8,456,830
固定資産合計	7,582,242	8,556,330
資産合計	11,928,500	11,954,555

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	7,000,000	7,600,000
関係会社短期借入金	300,000	-
未払金	10,265	15,467
関係会社未払金	6,262	423
関係会社未払費用	3,445	-
預り金	26,262	27,707
流動負債合計	7,346,236	7,643,598
負債合計	7,346,236	7,643,598
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,239,064	1,239,064
資本剰余金		
資本準備金	1,201,564	1,201,564
その他資本剰余金	2,689,515	2,689,515
資本剰余金合計	3,891,080	3,891,080
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,003,348	1,733,083
利益剰余金合計	2,003,348	1,733,083
自己株式	2,552,270	2,552,270
株主資本合計	4,581,223	4,310,957
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,039	-
評価・換算差額等合計	1,039	-
純資産合計	4,582,263	4,310,957
負債純資産合計	11,928,500	11,954,555

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
営業収益	1 4,315,056	1 1,802,928
営業費用	1, 2 1,290,064	1, 2 1,061,730
営業利益	3,024,992	741,198
営業外収益		
受取利息	1 118,971	1 210,716
為替差益	246,825	36,537
関係会社受取賃貸料	1 108,502	1 26,821
その他	1,178	38,880
営業外収益合計	475,477	312,955
営業外費用		
支払利息	1 37,537	1 60,569
貸倒引当金繰入額	1,042,595	148,797
その他	123,250	50,148
営業外費用合計	1,203,383	259,515
経常利益	2,297,086	794,638
特別利益		
関係会社株式売却益	-	48,952
特別利益合計	-	48,952
特別損失		
投資有価証券評価損	163,303	21,115
関係会社株式売却損	-	463,300
関係会社株式評価損	-	79,999
減損損失	-	150,000
特別損失合計	163,303	714,415
税引前当期純利益	2,133,782	129,175
法人税、住民税及び事業税	1,122	24,026
法人税等調整額	20,108	190,350
法人税等合計	21,230	166,323
当期純利益	2,112,551	295,498

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,239,064	1,201,564	2,689,515	3,891,080	739,443	739,443	2,552,259	3,317,328
当期変動額								
剰余金の配当					848,646	848,646		848,646
当期純利益					2,112,551	2,112,551		2,112,551
自己株式の取得							10	10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,263,905	1,263,905	10	1,263,894
当期末残高	1,239,064	1,201,564	2,689,515	3,891,080	2,003,348	2,003,348	2,552,270	4,581,223

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	107	107	3,317,436
当期変動額			
剰余金の配当			848,646
当期純利益			2,112,551
自己株式の取得			10
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	932	932	932
当期変動額合計	932	932	1,264,826
当期末残高	1,039	1,039	4,582,263

当事業年度（自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,239,064	1,201,564	2,689,515	3,891,080	2,003,348	2,003,348	2,552,270	4,581,223
当期変動額								
剰余金の配当					565,763	565,763		565,763
当期純利益					295,498	295,498		295,498
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	270,265	270,265	-	270,265
当期末残高	1,239,064	1,201,564	2,689,515	3,891,080	1,733,083	1,733,083	2,552,270	4,310,957

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
当期首残高	1,039	1,039	4,582,263
当期変動額			
剰余金の配当			565,763
当期純利益			295,498
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,039	1,039	1,039
当期変動額合計	1,039	1,039	271,305
当期末残高	-	-	4,310,957

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。
子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年
工具、器具及び備品 5～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の営業収益は、主に子会社から受け取る経営指導料及び受取配当金並びにゲームアプリ共同開発等による収益分配金であります。

(1) 経営指導料

子会社との契約に従って役務提供が完了した時点で収益を認識しております。

(2) 受取配当金

配当金の効力発生日に収益を認識しております。

(3) 収益分配金

製作委員会等から収受する分配金が確定した時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(投資有価証券の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	金額
投資有価証券(非上場株式)	220,617千円
投資有価証券評価損	163,303

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

非上場株式は、超過収益力を加味した価額で取得した市場価格のない株式等であり、取得原価をもって貸借対照表価額としております。

当該非上場株式の評価に当たっては、当該株式の投資時の超過収益力を反映した実質価額が著しく低下したときに減損処理を行っております。また、超過収益力の毀損の有無を判断するに当たっては、個別投資先ごとに入手し得る直近の実績データを収集し、業績悪化の程度や資金調達の状況を踏まえて、投資先の事業計画の達成状況や将来の業績に関する見通し等を総合的に評価しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際の投資先の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	金額
繰延税金資産	262,431千円
(うち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産)	(205,919)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより判断しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得は、事業計画に基づいて見積っております。事業計画は主に子会社から収受する経営指導料収入を基礎に策定されており、子会社から収受する経営指導料の予測が主要な仮定であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした仮定に変更が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、独立掲記していた「賃貸費用」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「営業外費用」の「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「賃貸費用」108,556千円、「その他」14,693千円は、「営業外費用」の「その他」123,250千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	4,013,499千円	1,727,262千円
営業費用	12,468	2,832
営業取引以外の取引による取引高	237,387	235,004

2 営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	626,910千円	641,406千円
給料及び手当	76,786	85,009
支払手数料	63,523	41,198
支払報酬	97,182	84,050
事業費	237,189	50,000

なお、営業費用は、おおそすべてが一般管理費であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,899,666千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度(2026年1月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は2,819,666千円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	24,065千円	1,357,625千円
未払事業税	1,014	10
未払事業所税	559	572
減価償却超過額	47,728	55,718
投資有価証券評価損	267,284	272,350
関係会社株式評価損	206,091	61,148
貸倒引当金	785,257	50,709
その他	3,881	3,861
繰延税金資産小計	1,333,853	1,801,996
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	1,151,706
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,261,772	387,859
評価性引当額小計	1,261,772	1,539,565
繰延税金資産合計	72,081	262,431
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	458	-
繰延税金負債合計	458	-
繰延税金資産の純額	71,622	262,431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
評価性引当額	17.19	57.44
住民税均等割	0.04	0.74
交際費・寄附金等損金不算入額	0.50	7.27
受取配当金等益金不算入額	47.36	237.04
過年度法人税等	-	19.74
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	-	4.41
その他	0.00	3.11
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.99	128.76

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年2月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針 4. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	81,786	-	-	7,741	74,044	31,514
	工具、器具及び備品	28,802	264	-	6,744	22,322	33,431
	計	110,589	264	-	14,486	96,367	64,945
無形 固定資産	ソフトウェア	4,433	-	-	1,300	3,133	3,366
	計	4,433	-	-	1,300	3,133	3,366

【引当金明細表】

(単位：千円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,564,524	160,879	2,564,524	160,879

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.phd.inc/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第16期）（自 2024年2月1日 至 2025年1月31日）2025年4月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年4月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第17期中）（自 2025年2月1日 至 2025年7月31日）2025年9月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2025年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2026年3月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月21日

ポルトゥウィンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 木 祐一朗

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィンホールディングス株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィンホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Side America, Inc.のゲーム開発アウトソーシングサービス事業に係るのれん及び無形資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（連結損益計算書関係） 6 減損損失に記載のとおり、Side America, Inc.のゲーム開発アウトソーシングサービス事業に係るのれん及び無形資産について減損損失をそれぞれ1,263,053千円、430,206千円計上している。</p> <p>当該事業は、当連結会計年度において、経営環境の変化等により、主要顧客との取引が終了し、主要顧客との取引が継続する前提で作成された取得時の事業計画を下回って推移している。会社は、当該経営環境を勘案して将来の事業計画を見直した上で減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否の判定を行っている。その結果、減損損失の認識が必要と判断し、のれん及び無形資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額の算定は使用価値によっており、将来計画を見直した結果、使用価値はいずれもゼロと算定している。</p> <p>会社が減損損失の認識の要否の判定及び減損損失の測定に用いた将来キャッシュ・フローは、直近の経営環境を反映させた将来事業計画を基礎として見積られ、主要顧客に対する売上見込を主要な仮定としており、高い不確実性を伴う。これらの主要な仮定に対する経営者の判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を与える。</p> <p>当監査法人は、当連結会計年度において計上された減損損失は金額的重要性が高いこと、将来事業計画の主要な仮定は不確実性を伴い、経営者の主観的な判断によって重要な影響を受けることから、当該事業に係るのれん及び無形資産の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該事業に係るのれん及び無形資産の評価を検討するにあたり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するため、支配獲得時の事業計画と当連結会計年度を含むこれまでの実績との比較・分析を行い、過年度の計画の達成状況の検討を実施した。 ・ 将来キャッシュ・フローの見積額と経営者によって承認された次年度の予算を含む将来事業計画との整合性を検討した。 ・ 経営環境の変化、事業計画の達成状況及び今後の達成見込等について、経営者へ質問し、減損損失を計上することの適時性を検討した。 ・ 主要顧客との取引が終了した要因、主要な仮定である主要顧客に対する売上見込に影響を与える経営環境の変化や事業計画の前提となった経営環境の著しい悪化が生じていることを確かめるために、経営者へ質問するとともに、関連資料を閲覧した。 ・ 減損損失の測定金額の正確性を検討するため、上記の検討を踏まえて、再計算を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ポールトゥウィンホールディングス株式会社の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ポールトゥウィンホールディングス株式会社が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年4月21日

ポルトゥウィンホールディングス株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 一 樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 玉 木 祐一朗

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているポルトゥウィンホールディングス株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ポルトゥウィンホールディングス株式会社の2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）の（繰延税金資産の回収可能性）に記載のとおり、当事業年度末現在、貸借対照表に繰延税金資産262,431千円を計上している。そのうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の計上額は205,919千円である。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>将来の収益力に基づく課税所得の見積りは主として子会社からの経営指導料収入を基礎に策定されている。そのため、課税所得の見積りにおける主要な仮定は子会社からの経営指導料収入である。子会社からの経営指導料の決定はグループにおける市場環境を考慮した経営者の判断に基づくことから不確実性及び主観性を有する。</p> <p>以上より、当監査法人は、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性の判断において、その回収可能性については経営者による判断を必要とすることから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号）に基づく企業分類について、会社の過去の課税所得の推移や経営環境等に照らし検討した。 ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・翌事業年度以降の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる翌事業年度の事業計画について検討した。翌事業年度の事業計画の検討に当たっては、取締役会によって承認された直近の予算との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画の見積りに使用したストレスの設定方法について質問するとともに、過去の実績と比較した。 ・事業計画に含まれる主要な仮定である子会社からの経営指導料収入については、経営者と協議するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。